

はじめに

当資料館が昭和49年4月に開館されてから、早いものでもう10年が経過しました。一つの節目を迎えたとも言えます。この間、資料館活動としての資料収集・普及活動等において一段と充実発展を遂げてまいりました。これもひとえに宮島町民の方々の暖かいご支援や関係各位のご理解とご協力によるものと職員一同感謝致しております。

今日、この10年という過去を振り返り、そして未来へ目を向けました時、今ここで考え対処しておかなければならない数多くの課題が目についてまいります。当初は予想もしなかった大量の収集資料の収蔵保存問題、調査研究・普及活動の充実を図る施設問題、そしてそれらの諸活動を円滑にしていける組織問題等々、宮島にふさわしい資料館とは問われた時、なすべきことのあまりに多いのに驚かされます。

こうした課題は、ひとり宮島歴史民俗資料館だけではなく、ここ10年来全国的に急速的に増設されてきました市町村立歴史民俗資料館に共通するものではないかと思えます。そして、こうした数多くの課題が出てきたということは、一面、文化財保護活動が充実発展してきた証左とも言えるように思います。

今後これらの課題解決へ少しでも近づいていくため、10年という一つの節目を契機として、当資料館の運営に関わられた方々、現在も関わっておられる方々に、開設当時の関係者のご苦勞や町民の方々の強力なご援助の姿などいろいろな思い出、そして資料館をより良くしていくため、将来へ向けて施設・資料収集・普及活動等並に関係機関との連けいをどのように充実していかなければならないか等々、今後への要望や指針をお寄せいただきました。この度の『宮島の歴史と民俗』No.3はこうした内容を主に開館10周年を記念したものと致しました。

私たち資料館職員一同は、思い出の中に語られている資料館への期待や、将来への話の中で語られている示唆の心を汲み取って、当資料館を宮島の地にふさわしい身近で親しみのある心暖まるものに発展させていきたいと思っています。

最後になりましたが、本号のためご寄稿をいただきました先生方並びにご協力いただきました方々へ誌上を借り厚くお礼を申し上げます。

資料館開館10周年を迎えて—回顧と展望—

民家・町並み保存と歴史民俗資料館

広島県文化財審議委員・資料館協議会委員 岡田 貞治 郎

宮島の歴史民俗資料館も、收藏された資料も莫大なものになったので収蔵庫の必要がさげられるようになり、また本来の歴史民俗資料館の活動が容易に出来る場所も確保したいとのことで、資料館職員や当初の関係者の会合が時折持たれるようになった。そして現在の資料館を如何に改造すべきか、或は比較的近い所に第2の資料館或は資料館専用の収蔵庫を考えるべきかいろいろと協議された。

当初からの事情を何等かの形で、書き残しておく様とのことで拙文を綴ることになった。当時私はまだ厳島神社技師をしており、国宝並に重要文化財（国宝もまた重要文化財）を守ることに専念していたが、宮島の町並が急ピッチで近代化してゆくことも嘆じて、日夜苦慮していた。折柄歴史民俗資料館の話。然も旧江上家の敷地と建物を完全に近い形で残すことによって、宮島の町並を残すことが可能だと思われるので大に賛成をした。

此土地について宮島に古図が2枚ある。1枚は江上家の隣の土地に当る大願寺にある。紀年銘はないが元禄13年から14年くらいとのことで、ただ外郭の線だけの簡単なものである。

今1枚は町の古い商家吉田家にある。これは敷地割の線が入っていて、各区割に屋号が入っている。その中に海老屋新蔵とあるのがある。伝えられるところによるとそれは旧江上家の屋号とのことである。

旧江上家のこの土地建物は、その後宮島の岩惣旅館の岩村家に移っていた。岩村家から宮島町への土地建物の移転には、何度かそのパイプ役を務めたものである。宮島の町並保存のうれしい仕事のためであって、苦労もうれしい苦労であった。

宮島は全島が特別史跡であり、また特別名勝である。こんな広い地域の特別指定は他にない。この他に瀬戸内海国立公園にあることも宮島の旧態を残すことに大きな意義がある。

宮島の街並も全国各地と同様に近代化されてゆく。昨日まで風格のあるさびた街屋が土を掘り上げて、トラックを家の中に入れて、叩き壊す様な方法で建ったままで屋根瓦も降さず叩きこわされてゆく。身を切られる思いとはこのことであろう。何とかしてせめて代表的なものを1棟ずつだけでも残したいと思うより致方なかった。それには次のような3棟をと考えていた。

まず大きな商家一構、町並が京都風な間取りを持つ家、今1つは全国的にもほとんどない神職の家であった。その内の大きな商家の一構の代表として旧江上家が最も町所有としやすい状態にあるので、その入手に熱を入れた。旧江上家の大きさについてその大要を述べると

敷地が1,563㎡で宮島では特大の方である。建物の大きさは残そうと思う古くからある部分は

本屋付の倉

9㎡93

旧醤油醸造倉 104m²82
25m²11

保存民家（町並） 339m²60 である。

旧江上家は江戸時代から醤油醸造を業としかたわら質商も営まれていた。表2階はその質ぐさの格納並に整理場所であった。又座敷の奥の方の表側の小室は、今は茶席になっているが、もとは仏間であった。その隣の広間の広間風の点茶設備もこの度の改造である。その他の部分は大体旧状のままである。この建物の前面南側は道路に接していたのを今のように北の方へ半間余引家した。

歴史民俗資料館の建物の形式にも種々あるが大別して2種類になると思う。その1つに展示を主とし館そのものは、いわゆる入物と考えて、純洋風の四角立方体に窓もない実用一点ばりのもの、又は多少の装飾を取入れた耐火耐震を主としたものなどである。他の一種は保存したいような記念的建造物をはじめ、民家の大きなものなどの和洋2種類に大別される。宮島の資料館は正に後者の代表的な建物である。

宮島の民家のあり方について代表的なものを将来に伝えたい種別として、まずその1種として大きな商家とし、第2種として京都の街割に似ている街並民家とし、それに全国的に数の少ない、というよりは他にない神職（社家）の家であった。そのうちの神職の住居は県指定からすでに国指定に格上げされ、先年文化財として解体に近い半解体の大修理が行われ、立派に建ち直っている。一般民家については資料的には不十分ではあるが、旧江上家の西側に隣家が合ったのを町有にしてこの度の資料館の一部とした。

資料館の話の持ち上った頃、旧江上家は既に岩村家の所有に移っていたが、幸い岩村家においても差し当たっての利用の御計画もなかったので、無理をいって資料館にすることを理由に公共的な宮島の民家としては是非欲しい。その施設として心よく御協力をして頂き資料館建設のための第一歩を踏み出したのである。

しかしながらこの旧江上家の本屋では民俗資料の展示はごく限られた数量と種類であるので、ある意味では贅沢でありまた不適當である。よって7棟あった倉庫のうち比較的傷みの少ない3棟だけを残して、その跡に2階建て鉄筋コンクリート造の展示兼格納の建物を新築した。破却された4棟の倉庫のうち1棟は既に子供の火遊びから半焼却していた。他の3棟も既に老朽その他で相当以前に破却されていたのである。

旧江上家で今一つ自慢したいものに庭がある。平庭で地味ではあるが、江戸初期から盛んになった廻遊式を主とし適当に灌木を交えてわずかに起伏して芝で覆い流れを配して水を流して動きを見せ池に落している。民家の庭としては一流に属する。庭の一隅に「忌屋」のあるのも民家の保存状況からの価値が高い。

建物の南側正面、表間及び次の間の、側柱^{がわばしら}の柱間装置の内に「ブチョード」のはまる様な溝が柱の建具付面にある。その装置は、横長の板戸を外側の上部に入れてこの戸の内側に出ない装置として内側の戸を建込むまではブチョードの仕掛けと同じだが、この2枚の戸の戸締り装置がない。現在引違い障子が建込まれていて戸釣の跡も見られないし、跳上げてからの釣金具取付跡もないので直にブチョードときめ込むこともむづかしいが柱横面の溝掘がもとブチョードのあったことを思わ

せる。現在は防盜戸として外側に大形格子がはめ込んであるが、これは後世のものであると思われる。

主屋西端から西の方、土塀形の高塀は在来のままで、この形の塀の外側に雑板の養生の覆が打付けてあったがこれを撤去して旧形に復元した。高尚なもので庭への^{くぐり}潜もまた高尚である。

西側の道路側は旧態は粗雑な荒板の高塀であった。この面の北西の角に一般の民家の平面をもつ建物（代表民家）がある。その民家の続きに資料その他の物品搬入路を設け、両開きの板戸を取付け、門と前記の板塀との間に町内中の民家の表構の優良なものを実測しこれを張り付けた。内側は、本屋と民家の間の連絡通路になっている。

北側は代表民家に続いて、在来倉庫までの間に、新築の準耐火陳列館（D館）を建築して、外側は西側に倣い民家の外観を張り付けた。この模型は前述の通り全部現在の街並に残る民家の模造で実測して復元し、将来宮島の旧態をしのぶよすがとしたいためである。

東側は倉庫3棟を修理し、なくなった倉庫の跡には展示室を兼ねた通路を新設した。

陳列を主とするD館の改造が会議のたびにいつも出る話題である。それは町並保存のための旧態の建物でない、防火と耐震にあるいは耐湿に効することを目的とするD館の改築が論ぜられた。けれども収蔵品の量は無限だし、これを改築することに疑問が少なくない。ある先輩は宮島には民具があるであろうか。民具とは住民が自分で拵えて自分が使用するのが原則で、宮島では考案すると直にこれを商品として売り出すので民具ではない、だから民具は少ないといわれた。D館の2階を3階とし地下室増設は、町並を大事にしたい私としては、2階を3階にすることは主義としてどうしても反対したい。設計者としては何としても当初の形の保存が望ましいと思う。町並保存を兼ねた歴史民俗資料館の「タイプ」としたい。開館式当初、町の旧家の大事な文化財を安心して資料館にお預けできる事を期待していたとおしかりを受けた事を覚えている。それは、その事を主眼とする第2の資料館建設に望みたい。

D館の1階陳列室から2階に登る階段を実用一点張の段板と彫桁で構成しておいたところ、ミニスカートの時代に苦情がでて、板を入れることになり、しからばと大いにこって有職模様にした。これは大いに私の気に入りで、願わくは将来まで大事にして頂きたい。空調設備の囲いと共に。なおD館の設計が一応できあがったころ、側廻りは陳列を窓下だけであったのを、天井から床までの大陳列棚に改造された。これはある業者の設計施工で、在来壁の窓を塞ぐ工事や、代りにつける排煙窓の新設と改造、妻壁の高所に自然光線入光の窓の新設等は、当初設計者の私達の手で設計し増岡組で施工された。設計監理は、今は亡き調子芳一氏の献身的協力によるところが大であり、ここに追憶するものである。

宮島歴史民俗資料館開設前後の思い出

元宮島町教育長 原 田 武 之 進

◎思い出の人々（お世話になった方々）

資料館開設前後の思い出と言えば、何と言ってもお世話になった次の方々の名を思い出します。開設の苦労もこれらの方々のお力添えで半減どころか、逆に力づけられたように思い出します。

- 1、当時の町長故伊藤敏雄氏 資料館開設に最も熱心にとりこんでいただいた。
- 2、当時の助役平野勝氏 最初の資料館協議会委員長をつとめていただいた。
- 3、元教育委員長 藤岡国男氏 吉田裕信氏 山田勲氏
- 4、元宮島小学校長故空間一三氏 初代副館長として資料館の開設発展につくされた。
- 5、当時の町議会議員 木村義実氏 米原実雄氏 三宅定和氏
- 6、更に 岩村益文氏 平山真栄氏 宮郷安輝氏 野坂元良氏 岡田貞治郎氏 山樋恒太郎氏 など数多くの方々のお力で開設することが出来たと今でもなつかしく思い出します。

当時の教育委員会の委員長や委員の方々には、あちらこちらの資料館・郷土館・博物館など視察して構想を練るのにご努力をいただきました。特に藤岡国男氏には、社会教育委員、文化財審議会委員、資料館協議会委員など歴任して頂いて、ご心労を煩わしました。

初代副館長をながらく勤めて下さった故空間一三氏は、開設前年の昭和48年3月宮島小学校長退職後直ちに町教育委員会事務局に嘱託として勤務し、資料館開設の準備作業の為日夜精励して頂きました。昭和49年4月に開館してからは、館の運営に渾身の力を注ぎ今日の基礎をつくって頂きました。今でも資料館を訪れる度に達筆で書かれた資料の解説をなつかしく拝見しています。本当にご苦勞をかけて相すまぬ思いで一杯です。

町会議員であった三宅定和氏は、江の浦のゴミ捨て場に捨てられた民具などの資料を毎日のように漁って収集持参されました。今でもこれらの品が残っている筈です。

岡田貞治郎氏は、保存民家の補修工事や新館の建築工事の設計等につくされました。

◎建設の動機と資料の収集

昭和45、46年の2ヶ年間広島県教委による厳島民俗資料緊急調査がなされたが、文化庁の補助金が打ち切られたので、昭和46年度は町で予算を計上し残りの調査の仕上げと共に報告書が県教委の名で刊行された。

昭和46年8月23日に民俗資料緊急調査の最終会議が役場2階の会議室で開催され、武蔵野美術大学の宮本常一先生、神保教子先生、広島大学の後藤陽一先生その他岡田貞治郎先生等7～8人の方が参集された。その際宮島民俗館建設の指導をいただいた。民俗館は美術館でもなく民芸館でもなく歴史館でもない。民衆の歴史を物語る生活用具、生産用具、その他の民具など貴重な民俗資料を収集保存するもので、どこでも市町村民から支持せられ愛される施設である。資料の望ましい収集個数は少くとも5千点は欲しい、それは同じ物がたくさんあってもよい、町民の方々から貰い受け

るのが望ましい。買ってはならない、貰い受けられないものは所在を明らかにし、カード式にまとめるとよい。これらの物は宮島町民の過去の文化を物語る貴重な資料であるから民俗館を設置して展示したらよい。展示の方法は、①特に貴重な物や乾燥を嫌う物はガラス張のケースの中に入れ②手に取れる物と区別すること、又説明書や写真などで理解を促すなど工夫すべきである。施設の建物には資料展示場所のみでなく、資料収集室、研究室、写真室、研修室等を設けるのがよいなど懇切に指導をいただいたものである。

昭和47年3月に刊行された前記厳島民俗資料緊急調査報告書は、諸種の事情があつて一般への頒布は差控え、関係者のみに配布せざるを得なかった。しかし報告書に載っている宮本先生・神保先生の調査された、生産生業に関するものや宮島の民具（鍋、釜、茶碗、お膳、提灯、衣類等衣食住に使用された品、杓子作りや、ロクロ細工、山子仕事の道具用具など）が完全に揃って、それを展示出来れば立派な民俗館になると話し合った事を思い出す。丁度その頃は（正確には数年前から）、宮島の町家の改築改修工事がブームであつたようで、現状変更申請が極めて多く、古い町並が無くなるばかりでなく、使い古された民具の類が粗大ゴミと一緒に江の浦のゴミ捨て場に持って行かれ、焼却等処分されて消えて行く運命であつた。町議であつた三宅定和氏が毎日のようにゴミ捨て場から民具などを探して持って来ていただいたのはこの頃であつた。又改築改修工事をされるお宅へは職員が行って、棄てられる前に貰って来たものである。これらの民具類は、雑多であつて分類も出来ぬまま大元の博物展示室（水族館の西隣にあつた）に持ち込んだが、後にはとても収容しきれないので、包ヶ浦の象の家（旧軍用施設）に運び民俗資料館建設まで保管することにした。その量は象の家でも一ぱいになって足の踏み場もない程になった。

◎建設までの経緯 その1

昭和46年12月の定例町議会で米原実雄議員から、民俗資料館建設に関連する質問がなされ、昭和47年度中にはある程度の完成をしたいと答弁しているように、私の古いノートにある。それをうけて昭和47年1月4日、新年早々の役場内課長会議で民俗資料館の早期着工に関連して、設計委託、資料の分類作業、専任職員等の予算要求の意志のあること表明し、故伊藤町長の了承を得て具体的な作業に入った。2月17日には宮島町文化財審議会を開催して、佐藤月二先生、佐藤重夫先生、後藤陽一先生、藤井昭先生、岡田貞治郎先生の5名の方を小委員会委員とし、民俗資料館建設の具体案について検討していただくことを決定、3月議会に歴史民俗資料館の予算5千万円余を、議会の議決を得、その後作業をすすめて、9月2日第1期工事に着工できた。

民俗館がいつの間にか歴史民俗資料館になったのは、当時文化庁技官であつた木下忠氏（広島県出身）の指導助言によるものである。宮島町では単に民俗資料のみでなく、全国的に散逸している宮島に関係ある豊富な歴史資料（勿論宮島に残っているものを含む）を可能な限り収集保存し、後世に残すとともに、多くの人々の研究資料とし、また、これらを展示すれば一般の方の観光資料ともなり、極めて有意義で、そのような施設は歴史民俗資料館として僅かでも国庫補助の対象として建設補助金も交付せられる。歴史民俗資料館建設を全国的にPR?していた同氏の強い助言と共に町としても、妥当なものと考えて、このようになったものである。

歴史民俗資料館の第1期工事（保存民家の補修工事・新館D建設工事等）は昭和48年2月末完成、

引つづき第2期工事として、代表民家の建築、造園工事等の諸経費3千万円余及び資料館新設に伴う職員定数増などを3月議会に提案、準備は着々と進行した。

47年12月議会でも米原議員から資料館の完成予定期日や入館料の問題や管理運営等の質問があり、3月議会でも同議員から館長等の人事について質問があった。今考えて見ると、米原議員に引っ張られて事業が進捗したような感じがしてならない。

6月議会では、陳列ケース等の予算を計上承認され、12月議会では資料館条例が制定された。

私の古いノートをめくって見ると次のような記録がある。

置台 2.4m×2台 3.6m×3台 計15.6m

60,000円×15.6 936,000円

硝子ケース 14.5m m単価250,000円①

〃 (2階) 19.3m 〃 300,000 ②

(〃) 17.5m 〃 270,000 ③

①3,625,000円 ②5,790,000円 ③4,725,000円

観ケース 1.8m×14台 6,339,000円

合計 21,415,000円

清盛像のケース代 775,000円

陳列ケースの類は、すべて東京高島屋百貨店へ発注して据えつけてもらったものである。

48年10月には、造園工事を含む第2期工事も概ね終了したので、館内の展示品の整理作業に移るとともに、資料館条例に引つづいて、管理規則・協議会規則などを制定し49年春の開館に備えた。

◎保存家屋等及び庭園の整理作業

期日等はさだかでないが、多分昭和46年の夏、梅雨あけの7月頃からであったと思う。

岩惣さんから町が譲渡してもらった現在の資料館全域の整理作業というか、片づけ作業に教育委員会事務局職員（佐伯明君、仁保巧君ら）と共に取りくんだ。保存民家のお座敷から眺める今の中庭は、全く見違える程整備されているので、当時を知らぬ方には想像も出来ないであろう程荒れ果てていた。

何年か前の火災で殆んど焼け崩れた土蔵もあって、黒焦げの柱も見えたし、大きな柏檜（かいづか）が1本は倒れており、1本は45度も傾いており（現在残っている）、物すごく大木になった樟木や赤松もあった。^{よもぎ}蓬は大きく伸び放題であるし、かずらの類も青桐や楓の木に巻きついている。雑草は茫々と生い繁り、池は見る影もない程荒れ、まるで、武者修行者が怪物退治をした物語りを思い出すような屋敷地内の様子であった。主家の障子も破れ、畳は朽ちたところがある。うっかり歩くと床が落ちるかと思うようである。怖る怖る引出し付の階段（保存民家に現存）を上って2階を覗いた。雑多な道具が置かれていた。展示室になっている土蔵（A、C）に入る時、蜂に刺されたことを覚えている。土蔵の中に入るには、何だかからだが搔ゆくなるようでズボンの裾をまくり上げて片づけた。A展示室になっている土蔵の上に釣るす梯子段にも用心しながら2階に上って片づけた。また、この土蔵の床板を剥いで見て、その下から石畳が現われたのは全く予想もしない貴重な収穫であった。整理片づけと言っても、私達は残されている埃だらけの諸道具の中から民俗資料

として残さねばならない物をより出す作業で、より出した物は、大元の展示室などに運んで一時保管したことは前述のとおりである。

◎建設までの経緯 その2

岩惣さんから譲渡して貰った時の状態を出来るだけ残すという考え方で諸工事に取り組んだのであるが、次のような諸点は少し変更されている。

保存民家は道路に接していたので、現在のように約1 m許り奥に引き込んで、道路際に柵を設けた。また、その為に中庭の池がお座敷の床の下に入るので、全体の形はそのままにして少し位置をずらして築造しなおした。渡り廊下のところは、道路側は板塀であったか、あのあたりに半焼の土蔵が残っていたと思うが今は取り除かれている。道路側から見ると板塀は民家の町並に変っている。

中庭もつくりかえて昔の面影はない。池や大木などが僅かに往時を偲ばせる。

このような経過を辿って、昭和47年8月23日に第1期工事の入札が行われ、翌48年10月、第2期工事もほぼ完了、49年4月26日開館の運びとなった。

◎終りに

思い出は尽きませんが紙数の制限を大分超えましたのでこのへんで終りにさせていただきます。

ご協力頂いた方々のお名前を書き落したりご功績を書き足りなかったり、その外いろいろと心残りです。不十分な手記で申しわけありません。ご寛容の程をお願いする次第であります。

座談会「資料館の歩みを振り返って」

資料館協議会委員：岩 村 益 文 岡田 貞 治 郎 平 野 勝
小 西 延 穂 森 脇 立 夫 宮 郷 安 輝

岩村 今年は、資料館が昭和49年4月に開館してからちょうど満10年になります。そこで今日は、資料館の歩みを振り返ってということで、お集りの皆さんに思い出や現状での問題点、今後の資料館をどのようにしたらよいのか、などについて遠慮なく話をさせていただきたいと思います。先ず、資料館が開館するまでのいきさつなどについて……、資料館の設計にあたられた岡田さんや当時の助役の平野さん、いかがですか。

平野 それについては、岡田さんが当時「宮島の古建築」という題で、町の広報紙に連載されていましたね。

岡田 ええ、2～3ヵ月に1回ぐらいの割合だったと思いますが。

平野 その頃から、古建築の良さというものが見直され、宮島の古い民家を残そうということで、解体される家があったらそれを町が譲り受けて、別な場所に移転しようという話が出てきたのだと思います。何軒かその候補になるような民家があったわけですが、岩惣の別荘が適当ということで、岡田さんに専門家として役場と岩惣の仲介役をお願いしました。結局、岩惣との交渉が成立し、しかも、その民家と敷地を利用して資料館をつくろうということで、全体の設計や指導にも岡田さんが当たられたわけです。

岩村 岡田さん、そのあたりについて、色々ご苦勞があったと思いますが。

岡田 当時は、まだ国などによる伝統的建造物群の指定は、実際には行なわれていなかったわけです。ただ、文化庁には、今後、そうした建造物が急速に失われていくだろうから、出来るだけ残していこうという基本的な方針はありました。幸い文化庁の木下さんと関係がありましたので、色々と相談して、宮島の場合の保存の方針を定めました。その候補としては、中西町の宮司さんのお宅、滝町の林さんのお宅と岩惣の別荘とがあり、このうち林さんのお宅は、神職の家として別途に残し、商家としての古い形態を保つ2軒のうち岩惣の別荘を資料館として利用しながら取り敢えず保存しようということになったわけです。岩惣の別荘は、商家であった江上さんの家屋敷を明治時代の後半に岩惣が買い受けたものですが、母屋や倉や壁などかなりの部分がそのまま残されており、商家ないしは民家として相当に豪荘だったことがうかがわれ、保存することに大きな意味がありました。また、資料館の設計にあたっては、西と北の道路沿いに町内の特定の民家を実測し、その表測を造り付けるなど、外観上出来るだけ宮島の町並みの中に資料館が溶け込むよう配慮したことを記憶しています。このように古い民家を保存し、更にはそれを資料館として利用するというやり方は、広島県内でも一番早い方だったと思います。

岩村 宮島で古い形を残す民家としては、今言われたものの他にも何軒かあったわけですね。田中さんとか吉田さんのお宅などが……。当時、私は、この別荘の管理に当たっていたわけですが、これを売却する動機として2つありました。1つは、無人家屋であったために実際上の管理が非常

に困難だったこと。もう1つは、岡田さんからお話をお聞きして、その保存と利用の目的が自分の考えていたことと合ったからということです。当時は、宮島の歴史を勉強するために宮島に来ても、それを教えてくれる人もその資料も少なかったわけです。自分の所にもよくそういう人が来ましたが、全てに対応することは不可能で、特定の場所に資料を集めて展示したり勉強できるようにいわゆる資料館が必要だということを痛感していたからです。また、そういった施設に民家を利用することがふさわしいとも思いました。ただ、資料館の性格や内容などについては、あまりはっきりとはしていませんでしたね。

宮郷 そうですね。当時、私は、教育委員をしておりまして、開館の2〜3年前の教育委員会で資料館の件が議題にのぼったわけですが、その構想は明確ではなかったですね。建設する場所はほぼ決っていましたが。例えば、民俗資料館なのか、歴史民俗資料館とするのか、資料の内容や館の性格をどう考えるのかなど。原田教育長（当時）と一緒に教育委員会で研修をし、色々と資料館などを見学しましたが、宮島の場合はどうするのかということがまだ漠然としていたと思います。

平野 そうです。実際、建物は出来ても展示する資料が集まるのか、前提となる資料の収集の面で心配をしていました。

小西 ただ、町内の三宅さんなどが、開館する前から熱心に資料を収集しておられましたね。網之浦のゴミ焼却場に行ってガラの中から収集したり、家の解体などがあればそこへ行って資料を貰い受けて……。

平野 資料館には、三宅さんが集められた資料や、特に開館の当初は、町内から多量の資料が寄贈されていますね。ただ、残念なことは、そういった資料の中に、後で記録にとることが難しいものがあることです。それと、先程の民俗資料館か歴史民俗資料館かということについてですが、最初は、民俗資料館でということだったわけですが、町の文化財審議会委員だった福田さんなどから「歴史」を加えて対象となる資料の範囲を広くした方が良いという意見が出されたように記憶しています。

岩村 その他、開館前のことで何か思い出などありましたら……。

平野 展示資料についてですが、六波羅密寺の清盛像を模刻した木像は、最初は、平櫛田中さんに清盛の銅像を彫ってもらうという話もありましたが、先程の木下さんにご相談して、資料館に適した歴史的なしかもある程度資料的に確かなものということで、六波羅密寺にお願いして模刻させてもらったんですね。その際、大聖院の吉田さんにもご協力いただきました。

岩村 それでは、時間の制約もありますので、資料館が開館してから今日までの経過やその時々での問題点などについては、資料館から刊行されている活動報告書や年報などに譲りまして、それらを踏まえて今後の資料館のあり方や方向性、或いは、資料館に対する注文などをお聞かせいただければと思いますが……。私は、先年、ノルウェーに旅行しまして、その時、国立の民家博物館を観てきたんですが、規模が比較にならない程大きいということは別にして、そこには、民家が数多く移築されていました。その民家の内には、そこで使われていた道具などをそのまま展示しているんですね。宮島の資料館の場合も、そういう方法が適当だと思いますし、また、今後も

古い民家が解体される場合などは、それを移転するなり正確な模型を作るなりの策を講ずべきだと思います。それと関連しますが、宮島で昔、歌舞伎などの芝居が行われ盛況だったと聞きますが、その時の芝居小屋なども復原できればと思いますね。資料の裏付けで困難な点ではありますが、宮郷 資料館の必要性については、かなり広範囲に認識されてきていると思います。今言われた芝居のことも、大阪の大学で上方の芝居を研究されている方から、宮島歌舞伎との関係について私の所へ問い合わせがあって、資料館を紹介しておきましたが、これも資料館があり、しかも、開館以来、熱心に資料を収集してきたからこそできたわけです。今後は、そうした活動とともに、展示の面で色々と方法を考えていくべきだと思います。例えば、神社や神社を中心として形成されていった町並みの変遷・時代性が判るような展示方法を……。

岡田 そういった点については、屏風絵とか絵図、写真、修復の工事報告書など様々な資料を参考にしながら、裏付けを明確にした上で展示の方法を考えてみると面白いのではないかと思います。

森脇 これは、資料館に対する要望ですが、10年を経過した現在は、資料館にとって非常に大事な時期だと思います。その意味で、資料館としての基本方針、態度を明確にすべきではないのか。そうした長期的な基本方針に基いて年間計画を立て、活動を進めていかないとなかなか成果として実らないのではないかなと思うんですね。資料の収集や取扱いの方法、特に、寄託資料については館としての明確な方針が必要だと思いますし、また、資料館協議会のあり方や議題、例えば、収蔵庫の問題などについても館の基本方針と密接な関係をもっているのではないかな。そうすることによって、協議会の結論・総意をどのように生かすかも考えていくべきだと思います。

小西 そうですね。今までの協議会で議題となった事柄、協議会としての意見が結果としてどうなっているのか。長期的な展望をもって考える必要があると思いますし、また、協議会という組織的な問題も考慮しなければならないと思います。それと、寄託資料の取扱いについてですが、町内には、個人で資料を所蔵しておられる方がかなりいると思います。現在、資料館に寄託されている人もいますが、こうした人は、資料の保存という点で苦勞されていると思います。資料館は、現在、収蔵庫の必要性という大きな問題を抱えてはいますが、色々な企画を立案し、そうした明確な意図に基いて寄託資料を受け入れていくことが必要ではないか。そのことは、特別展の持ち方やその意味、寄託者に対するけじめの問題、更には、今後、個人で所蔵されている資料をどのように保存していくかという大きな問題と関わっているだけに、一層、重要であると思います。

岩村 そうですね。先程の民家の事なども含めて、資料館のみにとどまらず、町全体で解決していかなくてはならない課題とも関連すると思いますので、資料館が抱えている様々な問題をより広い視野で考えていく必要があるということですね。

藤岡国男

歴史民俗資料館も10年目を迎えるに当たり、何を置いても収蔵庫及び燻蒸設備を備えることが第1ではないだろうか。手狭になった現在の資料館については、協議会で再三再四話し合いはあっても土地の問題で行き詰り、常に短しの感で夢の話でしかない現状であるが、宮島の資料館は民家を利用した典型的な例として貴重であると聞いているので、現在の資料館に手を加えるのは感心しない

構想ではないかと思う。

宮島町が博物館構想のもとに買いとった保養所跡地を資料館にすれば、1号館・2号館として収蔵庫も燻蒸室も全て解決することになり、宮島町の方々が所蔵されている資料も出して載けると思う。宮島には、保有財産として未だ多くの資料が眠っているので、それらを安心して寄託して載けるような十分な収蔵庫を建設し、施設の充実を図ることが資料館の基本方針であると思う。1号館・2号館とするのに距離的な問題があるかと思うが、大山祇神社宝物館など、それ位の間隔を廊下で接続している例もあるので、この場合、是非この方針で進めたいと思う。町当局者にも、熱意を以て事に当たれば不可能とは思われない。

資料館は、本来、観光事業として行なわれるものではなく、宮島の文化の変遷を後世に遺して置くという重大な任務をもっている筈である。現在、美術館・博物館ブームで高価な絵画などの収集に奔走している所もあると聞いているが、宮島町の場合、高価な資料を購入し一点豪華主義的な博物館を建設しても、その割に効果は期待できないと思う。資料館の一層の充実発展を目ざして進むこと、それによって宮島の貴重な文化遺産を継承していくことこそが、観光地宮島の責務であると考えてる。

木上晴登

長年の懸案となっている収蔵施設については、全国的傾向であるが、資料館が単なる物置きになるのは好ましくない。資料館の目的・機能、町の土地事情を充分勘案して分散収納とすべきではなかろうか。

展示について、現在の常設展示は平面的展示が多い。こうした展示は、一面、知識と想像力が要求されるので、小中学生など年少の入館者に対しては直感的に判る立体的展示をもっと取り入れて欲しい。例えば、展示館の一角に昔の台所の様子を再現すれば、生活の一端が直感的に判り、また、それが現代のマンション生活にも生かされている面をより理解させ易くするのではなかろうか。単なる懐古趣味に陥らないような、現代の若者にも示唆を与えるような展示方法を考えるべきであろう。特別展示については、今まで開催された宮島出身の画家・小川清処展や田原一久写真展は、いずれも宮島を題材としてしかも、従来、余り知られていない側面を取り上げたものとして意味があったと思う。今後こうした企画展、例えば、民俗信仰（弥山道の野仏など）を取り上げたものを積極的に行うべきであろう。

最後に、島内外の人々に対して資料館の存在をどのようにアピールしていくかについて、来島者に対しては、桟橋やホテルのロビーにミニ展示を行うなど資料館のコーナーを設けて、足を向けさせるような働きかけもしてみる必要があろう。また、町民には、文化祭に宮島関係の資料を展示し紹介したり、資料館の利用方法や資料の活用方法を知らせたりするなど、様々な機会を捉えて資料館の活動内容や意味を訴えていくことが大切だと思う。

佐々木一彦

宮島歴史民俗資料館には、現在、寄贈・寄託資料を中心とした貴重なものが数多く展示されてい

る。学識経験者や専門家にとっては、それら一つ一つの資料が持つ歴史的背景やそれにまつわる「物語」が認識でき、正に貴重なものであり楽しいものであろう。反面、それらの知識に乏しく、特に興味のない不特定多数の人々（生徒、学生を含む）の中には、骨董品の羅列にすぎないと感じる人も大勢いるのではないだろうか。

折角、宮島という歴史もゆかしい生きた場に生きた資料が存在するのだから、それをもっと多くの人々に紹介する方法を考えるべきであろう。その一例として、資料館協議会が教育委員会の所管である意味においても、教育的見地から詳細な説明を付し、小・中・高の学生の来館に際しては映画やスライドの上映等を行ない、専門家による判りやすい説明も実施する。また、できれば保養所跡地との連結を計り、平安時代からの大歴史パノラマを作成し、夢とロマンと資料のジョイントを図る。このパノラマが、年々場加する外国人来島者にも理解できる素晴らしいものであれば、宮島の子供達の郷土に対する愛着、認識の向上から始まって、国際的にも広がる可能性を持つのではないだろうか。

少なくとも修学旅行の学生をはじめとする観光客が、厳島神社一点観光のみにとどまる事のないよう交通エージェントに、職場に、学校に資料館の存在と意味を積極的にPRしていくことが肝要であろう。

付記

この座談会は、1984年10月12日、宮島町中央公民館で開かれたものである。短時間であったため、開館後の活動上の問題点や課題などに触れることができなかった。その点については、他日を期したいと思う。なお、当日、都合で御参加いただけなかった委員の方々（1984年4月1日より、委員の方に異動があった）に、「資料館の将来像」として御意見を寄せていただいた。座談会記録の後に掲げたものがそれである。

社会科教育と歴史民俗資料館

宮島中学校教諭 河野和夫

はじめに

遠い未来、ロサンゼルスオリンピックが共産圏ボイコットの大会として歴史の教科書に載る頃、その時代に生きる人々は現在の我々の声をどこまで聞けるのだろう。

時代によって史実の正確さや価値観に若干の相違はあっても、歴史を学習していく上で変わることがないのは、過去を公正に判断し、多角的に考察し、その上で自分たちの将来を正面から見つめようとする目を育てていくことだと思う。

有史以来、各時代に生きた人々を支えてきたものは、人間の限りない可能性の裏付けとなった創造力や、生活を向上させていこうとする意欲であったと思う。

そして、それが歴史の流れの中でうねりうねって、我々が生きる現在に至っている筈なのに、現代は、未来を見つめる目が極めて不透明な時代なのだそうだ。

そう言えば、巷間で戦争体験の風化や下降史観が叫ばれるようになって久しい。

一刻の歴史を形成していく者の一人として考えさせられる現状といえる。

1. 生徒の実態から

時代の転換期に特によく見られる歴史の法則性や必然性に気付く契機になればとの思いから、歴史新聞作りをよくやる。

前回は中世の平氏政権から戦国時代に焦点をあててみた。

班毎に興味ある題材を設定し、資料を集め、選びながら作業していったが、出来上がりを見てふと気が付いたことがある。

それぞれに工夫をこらし、紙面を深く楽しく飾っているのだが、肝心の自分たちの意見や感想が極端に少ない。

書けないのだ。

歴史に対する基礎的知識、資料の活用能力はかなり定着していると見るこ



とができる反面、時代の推移、因果関係の把握が不十分な証拠といえる。

中学校の段階に限らず、本来、歴史とはこれからの社会を模索、創造していくために過去の人々の営みを考えていく学習の筈であり、増して中学生なら、より自由な発想のもとに明日を見る目が養われてしかるべきだと思っている。

明らかに知識・理解の面で高校生や大人に至らなくても、彼ら以上に純粹に、新鮮に歴史を写す目を持っている筈だからである。

中学校の2年間の歴史学習の履修も結局、そうした新鮮な目を養うことに意義を見出す。

しかしながら、そうした情意的な領域にもかかわる能力を十分に育て切れていない我々の取り組みを省みたとき、確かに授業だけでは押さえ切れない何かを感じない訳にはいかない。

授業の中で、あるいは生活の中で圧倒的に知識が経験に優先する現状は、生徒の思考力を比較・検討・想像などの側面から貧弱なものにしていくだろうし、少しずつ思考の必要性をも希薄なものにしていくことだろう。

判断の基準を漠然とした伝聞や価値観に委ねる生徒たちが必要としているものは、より多くの疑似体験とそれに基づく思考である。

それにより、身の回りに氾濫する情報を見極め、対応していこうとする態度と能力が育つと考える。

そして今、それが育て切れていない。

2. 資料館セミナーに参加して～学校教育と社会教育

毎日、多くの観光客が宮島の自然や歴史を訪ねてやってくる。

だが宮島の生徒の中に、改めて弥山の雄大さに目を見張ったり、道端の石燈籠に刻まれた文字をのぞきこむ者が果たして何人いるだろうか。

普段、何気なく通り過ぎる街並の中にも、昔の人々の生活の一端が顔をのぞかせていることに自分から気づくことができたなら……

そんな思いの中で、“参加者自らが直接資料に触れ、その取り扱いを通してより主体的に歴史を考えていこう”という資料館セミナーの趣旨がすごく新鮮に感じられ、3年前から

第4回 『新撰厳島独案内』の版本を使った印刷と文字解説

第5回 宮島に残存する石垣の観察と考察

第6回 厳島神社の玉垣の観察と拓本作り

以上を主題とするセミナーに参加させて頂いている。

夏の暑い一日を使つてのセミナー。

流れる汗をふきながら集ってくる生徒の姿を思うとき、せっかちな我々はすぐ何某かの評価を考える。

“今まで何も知らずに、考えもしなかった事柄に改めて驚き、考え込む一日であって欲しい。”

生徒たちはどの程度、作業や話し合いを進めることができるだろうか。

ていねいに史・資料を扱えるだろうか。

そして何よりも意欲的に活動できるだろうか。

しかし、そんな心配をよそに、彼らはいつの間にか手をまっ黒にして版木に墨を塗ったり、今まで見ることさえなかった難解な漢字に頭を悩ませながら活動していく。

うまくいく班もあるし、中々作業がはかどらない班もある。

“実際にやってみると案外難しいね。”

“簡単、任せなさい。”

“なんじゃ、これは？ サッパリわからん。”

似たような声が次々と出てくる中で、生徒たちはいつしか自分の活動を自分自身で評価している。

そして、次の段階で彼らは何を考えるのだろうか。

普段、我々が最も評価したい部分なのに、最も評価しにくい部分を、生徒の記録の中に多少なりとも見ることができる。

3. 生徒の感想から～今後の課題

A 2年2組

—感想—

自分たちで調べて歴史を勉強できて楽しかった。ちょっとたいぎかったけど釣鐘墨でうつしたりしておもしろかった。ふだんあんまり気にもかけないような玉垣の勉強しておもしろかった。

B 宮島中学校 2年1組27番

☆はじめ玉垣ときいてなにかぜんぜんわからなかったけどなんとなくわかりはじめた。

☆ふだんなんも感じないただの石だけどよくみると、昔のこと歴史などがわかってくる。

☆むずかしかった。

☆玉垣のすんぼうなどをはかってみて大きさがいろいろあることがわかった。でもうまっている部分があったのではっきりとした本当のすんぼうがわからなかった。

☆玉垣にかいてある文字がむずかしいのとなにかかいてあるのかわからなかった（どういう意味なのかよくわからない）。

C 宮島中学校 2年1組

あの玉垣は日本じゅうからきふされているとはしらなかった。

玉垣のかんたくはなかなかこすってもうまくいかなく松本だけしかできなかった。

玉垣に地名が書かれている事を始めてしった。

玉垣は全部で何本あるかしりたい。

D ペンネーム 広島県佐伯郡宮島町宮島町立石垣研究会会員

『この暑いのに、石垣の研究なんて〜』と、思っていたが……なかなかおもしろかった。

いろんな、石垣の名前もわかったし、つくりのちがいわかっておもしろかったが、たいぎかった。

千じょうかくの石垣には、長ほそい笠石がないとゆうことがわかった。

E 2年2組

まえと同じどおり、いんさつは、思ったよりむずかしかった。今とくらべると、考えられないと、

思う。現代に、生まれてよかったと思う。

うまくいかなかった作業を振り返る生徒、一時的ではあっても、ありふれた玉垣に興味を示した生徒、現代の日常生活と比較して過去を考えた生徒。

しかし、まだ足りない。

感想を見る限りでは、彼らにとって人々の歴史はまだ他人事でしかない。

自分の生活する現在を作り上げてきた人々の営みに感心したり、たたえたりすることはあっても、あくまで歴史は自分とは関係のないところで動いているようだ。歴史学習の壁を乗り越える手前の状態だろう。

だから、“ひょっとしたら自分の祖先がこの玉垣にかかわっているかも知れない。” そんなロマンを史料の中に感じることでできる生徒でありたいと思う。

また“この時代の状況では、人々はこんな方法しか取れなかったんだな”などと本当に当事者の立場で考えようとする感性を育てたいとも思う。

資料館のセミナーだけでこれらの思いを満足させることはできず、同時に学校だけでも育てられない。

しかし、両方の取り組みの中で、生徒の歴史を見る目は育つ。

今、資料館セミナーでの体験と、それに伴う小さな発見をした生徒たちが、また日常の生活や授業にかえてきているのだ。

生徒は待ってくれない。

おわりに

“戦争？ 文句なしに反対です。

人間同士の利害がからんだ末に、利益に縁のない人々が殺し合いをさせられるなんて最低です。”

こんなことを言う生徒がいた。

では、戦時のどさくさの中で、人々はどんなことを考えたのだろう。

史実は残り、その発生理由や関連事項は後世に伝えられているが、人々の声はだんだん遠いものになってしまった。

最低の行為をしていくのも人間、そして曲がりなりにも戦争のない時代を築こうと努力しているのも人間である。

人間の創造力は限りないものに思える。

歴史民俗資料館の現状と課題

——その機能をめぐって——

広島県立歴史民俗資料館学芸課長 西 井 章

歴史民俗資料館が誕生して、今年で15周年を迎える。この間、昭和58年に開館した国立歴史民俗博物館をはじめ、府県立のそれは12館、市町村立は約350館を数えるにいたった。しかしながら、各館とも資料館活動をすすめてゆくうえで、多くの問題を抱えている。国立民族学博物館長梅棹忠夫氏と丹青総合研究所副所長佐々木朝登氏の対談の中に、「博物館というのは『館』だから、建物を立てて、デパートでケースでも買ってこさせて、それから預かったものを並べて、監視を置き切符切りを置けば、ちゃんと博物館はできるのではないかと、こういうのが平均的認識ですものね(笑)。」(丹青No.7「みちのくで博物館を考えた」より)という一節がある。残念ながら、これが博物館・資料館に対する認識の全国的な現状なのであろう。広島県におけるそれも、この域を出ていないのはもちろんである。因みに博物館とか歴史民俗資料館という名称に拘泥するむきもあるが、ICOM(国際博物館会議)定款や博物館法における博物館の定義をひくまでもなく、博物館の範疇に入る施設の幅は広く、館の活動内容を勘案する必要があるものの、博物館・歴史民俗資料館・郷土館など名称は異っていても、その基本的に果すべき、または果している機能は同じであると思う。

ただ、前述の対談にあるとおり、資料館・博物館に対する認識の浅さに起因するのか、資料館などの機能としては「展示」のみと考えるのが一般の人々の観念のように見受けられる。資料館・博物館＝陳列館というその感覚は、新しい資料館活動に対する強固で厚く大きい障害となっている。現在、そのような戦前型博物館という「見せてやるから見に来い」式のタイプから脱皮し、利用者の多様なニーズに応えうる多機能をもち、各々の選択肢も豊富な戦後型博物館といわれるタイプの施設を目指しての模索が進められている。それだけに、多種多様なニーズに応えうる各種資料の収集保管、それらに関わる調査研究活動が、資料館を「生きた」施設にするか否かの重要なキーポイントを握っているようになっている。つまり、それらに対応しうる資料館の常勤専門職員が不可欠になっているのであるが、県内の状況は大変心細い限りである。昭和60年1月現在の人文系博物館・資料館(除美術館)57館中で、常勤職員を配置しているのは18館にすぎず(31%)、更に専門職員を置いているのは10館にも満たない。ということは、利用者のニーズに応えられないオールドファッションの資料館等の多いことを示しており、一部で「高級倉庫」と憫笑される所以である。

もちろん、専門職員の配置により資料館の抱えている問題すべてが解決するわけではない。それらが高級倉庫化する大きな原因としては、前述の対談に見えるとおり、資料館・博物館に対する理解と認識の欠除ともいえる。某自治体が某博物館の視察に行き、その感想として「大きな建物だった」という一言しかなかったという笑うに笑えない話があるが、資料館は何をする施設であるかという認識のないまま、ひたすら「建設」に走るのが目につく。資料館にどのような機能をもたせ、どのような事業を実施し、それを通じて人々に何をサービスしようとしているのか。資料館の将来像をどのように考え、そのための館運営はどうすすめてゆくか等々、資料館設置のための最も基本的で

最も重要であるはずの検討事項を飛び越して、もっぱら資料館の設計図が注目されるのが現状であろうか。そのような基本構想・基本方針を検討しないどころか存在しないまま、陳列館の「建設」は完了している。特にこの「建設」に、あるモニュメント的色彩が加味されたものは、その姿を一層いびつにしているように見える。

施設には、その設置目的にてらして立地条件というものがある。既存の歴史民俗資料館などの施設を見ると、それらは町の中心地域をはずれた土地に設けられていることが多い。これはその地域の歴史的由緒に由来するか、施設用地の確保に関してそうなっているようであるが、歴史民俗資料館の機能を懐古館とのみ考えないのであれば、その設置場所にも充分意を用いる必要があるように思う。つまり、「歴史民俗」資料館というネーミングからくるイメージとの関りもあるものの、その自治体等のガイダンスホールの色彩をもった資料館という発想があってもよいように思う。歴史民俗資料館をはじめ博物館・郷土館等の施設は、単に過去を懐しむためだけの施設ではなく、過去から現在を経て、将来へ伝えるべきさまざまな人間生活の糧を貯え、活用し創造する場であると思うのであるが、そうであるならば「教育委員会だけの資料館」ではなく、自治体等のあらゆる分野が参画し、その地域の現在及び未来をも描いている施設として、その地域の中心となる場所に存在してもよいのではないだろうか。もちろん、これは基本構想の段階で検討されなければならない事柄であるが、そのような余裕も感覚もなく建設され、交通路も充分整備されていないだけでなく、駐車場もその名にふさわしいスペースがないという、心細い施設をよく見かける。

歴史民俗資料館等の職員・担当者の会合でよく聞く言葉に、「地域の特色」というのがある。それを示すように各館とも「独立自尊」という風とともに「わが町」「わが村」という思いが強い。そして、その殻は意外に厚い。もちろん、このような現象は他府県においても見られることであり、各資料館運営のベースとして必要なことであるが、これですべてよしとばかり眠ってしまっている館が多いのではないであろうか。そのせいか、歴史民俗資料館等の施設は、地域から孤立しているように見え、人々の生活からも切り離された存在のようにも見える。そのような「点」としての歴史民俗資料館は、文化財保護委員など少量の「線」を通じてわずかに地域と結びついており、何かあやういものを感じる。資料館を「物を置き、人に見せる場」という固定観念で見つめているうちは、それが限界かも知れない。ただ、「戦後型博物館」という言葉に示されているように、資料館の機能を再検討してみるならば、活動の基盤である地域と施設を結び、躍動させうる多種類の線がいくつも存在しているように思える。各歴史民俗資料館等の主たるサービスエリアを、各々の「面」としてとらえる途があるように思えるのだが。

県立歴史民俗資料館においても、その置かれている立場、抱えている問題等は市町村立等のそれとほとんど同じである。それだけに夢ばかりを描いているのであるが、施設・予算・職員数等とのからみはあるものの、思いつくだけでも、今後これをどう処理しようかという課題がいくつもあげられる。

資料館活動、特に一般利用者との触れあう場である展示や教育普及活動は、館職員の思いこみだけですすめられているのではないか。もちろん、資料館の主体性を否定する意味ではなく、館職員の意図やこうであろうと理解しているつもりになっている利用者の知識と、実際の利用者の間には

大きなギャップがあるのではないか。漠然とながら資料館の主たるサービスエリアという「県北地域」の資料館関係情報を、速やかに円滑に入手するにはどうしたらよいか。資料館活動を理解し、その積極的な支援者となる人材の育成は、どのようにしたらよいか。文化財情報センターとしての機能充実をめざす資料館としては、収集した各種資料のソフト化をどのように進めるか。12月から2月までの冬季に急激に落ち込む入館者を、「冬季だからこそ」と注目させる方策はないか。等々誠に低次元の問題も抱えているわけである。

これらの問題をどのように解いてゆくか、未だ暗中模索ながら、私案としては次のような策が考えられるだろうか、実施するとすればどういう問題があるか等を検討している。小・中学校を中心とした協力校制度、展示や教育普及活動を実施するにあたってのアドバイザーグループの設置、館外研究員制度、各市町村に最低1名の情報提供者の設置、中国四国地域を中心とした情報等を交換するネットワークの結成、学校教職員を含む文化財関係指導者の現地学習会、更には資料をソフト化するための研修会など、「夢」であるから枚挙のいとまがない。

ただ、そのような夢の中から生れた広島県歴史民俗資料館等連絡協議会（歴民協）は、今年で設立5年目を迎えた。初めは細々ながらどうにか運営していたこの会も、今年中には50館の加盟館を数えるかと思われる強力な支援団体に成長しつつある。いい古された言葉であるが、「人」という文字はお互いを支えあってこそ人として生きてゆける、社会的動物であることを示していると言われているが、人ではないものの歴民協の存在は如実にそのことを示しているように思う。少なくとも県立歴史民俗資料館にとって、歴民協を中心とした各市町村の支援は大変有難く、力強いものであり、各施設が分散し連携のない時代には、大きな「悩み」であったものが、昨今は夢を実現させるための「生甲斐の素」になっていると言っても過言ではない。今後も各館の内容の充実に努めるとともに、歴民協の活動内容の充実拡充に努力し、歴民協設立の趣旨にあるとおり、「広島県の歴史民俗資料館等の施設」がより躍動的に活動できるよう悩みたいものと思う。

広島県の歴史民俗資料館

——いま、そしてこれから——

広島県教育委員会文化課長・資料館協議会委員 遠 藤 泰 允

1. 県内の歴史民俗資料館

広島県内で、国（文化庁）の補助金を受けて建設された歴史民俗資料館（以下「資料館」という）は59年度中に建設されるものを含めて17館になる。全国的に見てその数は多い県のうちに入る。ほかに、市町村、法人、あるいは個人で、設置された資料館は40館に達している。実際はもっと多い数と思われる。40年代に進展した経済の高度成長の余波をうけた価値観の変化、生活様式の変貌、それにとまなう歴史民俗資料の散逸、破損に対する危機意識の反映によるものであったといえよう。

文化庁の資料館建設補助要項によると、市町村の場合、その構造は耐火構造の新築によるもの（A）、地域的特色または歴史的価値を有する建造物を利用するもの（B）及びA、Bを併用するもの（C）となっており、既設の17館を分類すると、次のようになる。

A－9館、B－6館、C－2館

宮島町立歴史民俗資料館はCの中に入る。豪商の旧邸を利用し、さらに展示棟などを新設したもので、昭和47年度建設当時は文化庁の推奨例のひとつとされていたものである。

2. 資料館建設の経緯

資料館をつくろうという動機にはいろいろなものがある。

その第1は、歴史資料、民俗資料を何とか散逸から守りたいという、資料保存と公開を主体とするものである。

豊松村の資料館は、新成羽川ダム建設に伴う民俗資料調査など資料調査がすすんで豊富な民俗資料が明らかになり、既設の収蔵庫では収蔵不能となり、建設がすすんだものである。

また、神石町の資料館は帝釈峡遺跡群の発掘調査によって出土した考古資料の展示、特に観音堂洞窟遺跡から旧石器時代の人骨（後にシカの骨と訂正）の発見によって急に建設の機運が高まったものである。

新築による資料館の多くは、このような歴史民俗資料の保存と公開を動機とするものである。

第2の動機は、その地域の特色ある民家や住民に親しまれてきた建造物を何とか保存したいという、建造物保存という外的要因からきたものである。

豊町の資料館は、県史跡御手洗七卿落遺跡である豪商多田家住宅、いわば「史跡建造物」を利用したものであり、瀬戸田町のそれも手広く塩業問屋を営んだ豪商堀内家の土蔵を利用したものである。周囲の景観ともマッチし、その地域の往時を偲ばせる空間を形成している。

このように民家等の既設の建造物はそれ自体広い意味での歴史資料であり、他の資料との一体的保存を図ることはまことに意義のあることである。しかし、そこには自ら限界がある。それらの建

物はそれぞれ固有の目的をもって建てられたものであり、資料の保存と公開には不向きなものであるからである。そこで文化庁では既設のものを利用する場合はつとめて収蔵展示室等を新築し、既設の建物との併用を指導しているわけである。

宮島町の資料館はその一例であるが、本年度建設中の安浦町のそれは本県の代表的洋画家のひとり南薫造の生家を資料館として整備するほか、収蔵庫を新築し、アトリエと併せて種々の資料の保存公開をしようとするものである。双三郡三和町でも新築の資料館に接して特色ある民家を復原し、一体的な活用を図る計画が現在進んでいると聞いている。

第3の動機は、観光地の核（目玉）づくりをめざすものである。どこの資料館にも少なからずその色あいは見られるが、特に観光地の場合はそうである。

その地域の歴史的、民俗的特性をあらわす資料館づくりがなされ、それが契機でよりよいものに発展していくならば、それはよいことだと思うものである。

3. 資料館の現状

このように、それぞれ動機と経緯の中で、また限られた財政事情の中で建設されたものであり、そこに示された関係者のエネルギーには敬意を表するものがある。

そのような地域住民の熱意が資料館の運営を支える力になっている場合も多く、これからの資料館のあり方を示唆していると思うことも多いのである。

また、訪れて参観し、その地域では一般には見ることができなくなっている資料を発見したり、関連するいろいろな話が聞けたりして、資料館の果している役割を改めて認識することもしばしばである。

しかし、資料館の現状を見ると悩みも多いのである。

まず第1に、収蔵展示面積が狭いことである。民俗資料は集めだしたらきりがないとよく言われる。同じ種類のものがいくらでも集まる。要るものだけ注文すると、集まらなくなるので、同種のものも集める。面積はいくらあっても足りないわけである。

17館のうち300㎡を超えるものは7館であり、最大のものが宮島町の1,285㎡であるが、これとても資料保存にはこと欠く状況である。

収集するブツ（資料）をいかに精選するか、各資料館の大きな課題である。

第2は、集めたい資料が集まらないことである。

さきに資料はいくらでも集まると述べた。しかしほしいものがいくらでもないのではない。ほしいものはなかなか出してもらえないのが現実である。死蔵でも独占したい、日本人の習性がひとつの原因である。したがって系統的に理解しうる展示が構成しにくい、ということになるわけである。所蔵者の啓発をいかにするか、課題のひとつである。

第3は、資料整理がなされていない悩みである。

資料館の仕事の第1歩は収蔵資料のリストづくりであろう。収蔵資料の一覧表も完全に出ていない資料館もあるのではないか。

もちろん、資料一点ずつについて、説明、図面、写真の入ったカードが整理されていなければ資

料館とはいいがたい。これがなされている資料館は数少ない。大変根気のいる仕事であるが、是非してほしいものである。

第4は、資料保存をどうするか、である。

資料保存には温度、湿度の調整が必要である。民俗資料は本来日常的に使用されていたもので、使用することによって手入れもされ、保存にもつながっていたのである。それをしないで、保存をどう図っていくか、施設の整備と併せて課題となってくる。

第5は、人の問題である。

資料館の場合、学芸員の配置の義務づけはない。しかし運営の成否は人に負うところが多い。目ぼしい資料が集まらない、リストやカードができないなどの問題も、人がいないことに一因がある。

現状は多くの場合、民間委託か、参観者があった場合教育委員会職員等が開館するという事になっている。

専任職員の配置はむずかしい状況だが、民間活力の利用など、一くふうありたいものである。

4. 資料館への期待

“資料館はできたが、人が見に来てくれない”という声を聞く。多くの参観者が訪れ、活況を呈することは望ましいことである。しかし観光地ならともかく、町外から多くの参観者を期待することは難しいのではないか。

町内の人を中心にした活動の場となることを期待したいものである。

今や、高齢化社会の到来による生涯学習の機会の拡充は緊急な課題である。運動場、体育館、ホール、練習室、展示室などの機能をもった町の広場づくりが行政課題となってきた。資料館もそのような広場の一角を形成し、単なる資料保存展示の場でなく、創造の場となったり、創造の糧を提供する場となったりする。将来の資料館をそのように位置づけたいものである。

(1) 郷土研究の場としての資料館

まず、資料館は郷土研究の場でありたい。同じ志をもつ人たちが集まって、テーマを決めて研究し、その地域の特性を多角的に検討し、カードづくりをする。さらに、収集の輪をひろげていく。その成果を年に1～2回特別展示して公開してはどうだろうか。いつ行ってみても同じ展示では魅力はないのである。

(2) 資料づくりの場としての資料館

民俗資料は使わなくなると、急に傷み、破損する。修理、復原は早い方がよい。失われたものも今ならまだ覚えている人も多い。それらの資料の修理、復原の場として資料館を活用したいものである。

(3) 世代交流の場としての資料館

子どもたちに先人達の英知を伝えたい。これからの日本文化創造の原点がそこにあるからだ。学校教育とのタイアップによって、孫の世代への伝統技術を伝える場にしてほしいものである。そのことを通して資料づくりができれば、一石二鳥といえるのではないか。

(4) 静から動への資料館

資料館といえば、展示資料を見て歩く、“静”の施設だという考えがある。しかし、これからの資料館は情報提供の場であり、創造の場である、“動”の施設であってほしいことは前述の通りである。

そのためには課題も多い。地域住民も行政も従来の資料館への考え方の転換を図り、充実した運営への努力を期待したいものである。

宮島町立歴史民俗資料館の今後への期待をこめて

広島文化女子短大教授・資料館協議会委員 定 宗 一 宏

1. 歴史民俗資料館の設立とその背景

いまから丁度10年前に、宮島町立歴史民俗資料館が設立されたが、周知のように、昭和30年代後半よりわが国の高度経済成長はめざましく、それに伴って、国民の基盤的な生活文化の特色をあらわす民俗文化財が、だんだんと私たちの生活舞台から姿を消していった。

そのテンポは昭和40年代になるとますます速くなり、文化庁の補助も始まり、都道府県立や市町村立、さらには私立の資料館が全国に設置されていった。現在(昭和59年6月現在)、広島県内に博物館・資料館は、国立2、県立3、市町村立48、私立10、計63館で、59年度に数館ふえる状況にある。市町村立のうち資料館が42、博物館が6、の数字でも理解できるように、先述のような時代や社会を背景として民俗文化財の収集と保存に重点をおいた歴史民俗資料館が多数を占めている。

また、国の補助をうけて設立された資料館は17館で、長野・兵庫に次いで全国第3位の館数を誇っている。

2. 宮島町立歴史民俗資料館の足跡

宮島町立歴史民俗資料館が発足したとき、直接このような関係の職責にあった筆者は、市町村立の資料館として、あらゆる意味ですぐれた内容をもった館の誕生を心からうれしく感じ、その後も、その順調な成長を喜んでいる一人である。

このような施設の通常な課題として、設立するまでは、多くの人々の関心と協力をえやすいが、設立後の維持、発展については意外に人々の興味はうすくなり、館長はじめ担当の方々の苦心ははかり知れないほどである、ということがある。

その点、宮島町立歴史民俗資料館は、宮島町当局や館員、資料館協議会委員、町民さらには県民、県外の方々の関心や尽力が際立っており、特別史跡、特別名勝という重みを背景として入館者数も設立後5年を経て、年間3万人を超えるにいたり、その感想文を読んでもいずれも興味深い施設として強い印象をもって観覧したことが理解される。全国有数の景勝の地・宮島に、しっかりと根づいたといってよいであろう。

3. 今後の課題

しかし、今後どうあったらよいか、今迄と同じでよいかという課題を考えたとき、いろいろな考えや願いが浮んで来ることを禁じえない。

そして、そのために、まず、初心に返って、設立の趣旨、理念をもう一度検討することが肝要であると考ええる。

昭和52年4月16日に作成された文化庁「市町村立歴史民俗資料館設置運営要項（案）」（広島県教育委員会事務局文化課よりお借りした）を久しぶりにひもといて、その点について非常に参考になったので次に移記したい。

市町村立歴史民俗資料館設置運営要項（案）

1. 目的

各種開発事業の急速な進展と生活様式の変貌に対処して、山村・漁村・離島・平地農村・町方など広くその地域の特色を示す民俗文化財、あるいは、地域の流れを裏づける遺物・文書などの歴史資料の保存・活用をはかり、郷土の歴史と文化に対する住民の知識と理解を深めることを目的とする。

2. 設置および管理

- (1) 市町村（特別区を含む）が設置し、管理は当該市町村教育委員会が行なう。
- (2) 職員を常駐させるなどして、資料の保存・活用・学習活動などが適切かつ円滑に行なわれるよう管理態勢を確立する。

3. 施設と資料館活動

- (1) 用地は原則として公有地とし、施設の管理運営に適切な場所を選定する。建設予定地の付近に建造物・美術工芸品・民俗文化財・遺跡・名勝地などの文化財や、公民館・美術館・図書館・文化会館等の教育文化施設があり、有機的に文化・文化財の学習活動ができることが望ましい。また、公園・緑地・運動場および公共の広場が近く住民が気軽に利用できるような所を選ぶことも必要である。

(2) 施設

施設は次の2種のうち、いずれかとする。ただし、併用してもさしつかえない。

- a. 耐火構造として新設するもの
- b. 地方的特色を示す民家、または郷土にとって歴史的に重要な建造物などの既存の建物を利用するもの

耐火構造のものを新設する場合は、延面積が330㎡（約100坪）以上のものが望ましい。部屋取りの参考例をあげると、事務室、研究室、図書室、整理室、製図室、写真室、学習室（以上は、適宜併用してもさしつかえない）、展示室、収蔵室、特別収蔵室、機械室（空調機械室）、倉庫、便所、クンジョウ室。

(3) 収蔵品

その地域の特色を示す民俗文化財、地域の歴史の流れを裏づける文書・遺物等の歴史資料、考古資料。

(4) 資料館活動

a. 収集保存活動

実物資料の収集保存、視聴覚資料の収集保存、台帳、調査票の作製。

b. 調査研究活動

調査研究、研究成果の発表、収蔵品目録・図録の刊行、調査報告書、研究紀要の刊行、映画の作製。

c. 公開展示活動

常設展示、特別展示の開催、民俗芸能等の公開、展示に関する解説目録・図録、案内書等の刊行。

d. 学習活動

i. 設置の趣旨に基づき、地域の特性を考慮して以下に掲げる学習活動を継続的に実施することがのぞましい。

ii. 学習活動の内容

イ. 文化財見学（学習）会の開催・運営

市町村内に所在する遺跡、建造物、美術工芸品、伝統工芸、有形の民俗文化財等を現地に訪ねて実際に見て理解を深める。

ロ. 文化財研修（研究）会の開催・運営

文化財の概論、市町村所在の文化財の理解を深めるための研修会・講習会あるいは講演会等の開催で、例えば、文化財に係わる読書会、遺物・美術工芸品・生活用具等の収集整理の実務会、古文書講習会等の開催。

ハ. 物づくり実演（研究）会の開催・運営

焼き物、漆芸、染織等の伝統的工芸技術の研修会、藁・竹・木製品等生活用具の製作技術の研修会の開催・運営。

ニ. 民俗芸能等の伝習

神楽・田楽（予祝行事・田植踊等）・風流（太鼓踊・念仏踊・盆踊等）・人形芝居・歌舞伎芝居等の伝習会の開催・運営、および上演。

ホ. 口頭伝承の研修会

伝説（歴史伝説・信仰伝説等）、昔話（人間昔話・笑い話等）、民謡（仕事唄・わらべ唄等）、諺等の伝習および研修会。

ヘ. 生活文化財の研修（伝習・体験学習）会

生業（農業・漁業・養蚕等の過程を体験し共同作業の意義を修得）、衣食住生活（在来の服物、郷土食、屋敷取り等）、年中行事（正月行事、祭礼、盆行事等）等に係わる理解を深め、体験学習会を開催・運営。

ト. その他 芸術文化に関する住民の参加する活動

iii. 学習活動推進のための職員等の配置

上記の学習活動を推進するため専任の職員を置くことがのぞましい。また、市町村内より広く人材をもとめ、地元の有識者、経験者（古老）を指導者（講師）に起用し学習活動を充実させることがのぞましい。

この「要項」には、今後の宮島町立歴史民俗資料館のあり方を検討するうえで、参考にすべき点

が多々含まれていると考えられる。

これらを踏まえながら、2・3私見を述べてその責を果たしたい。

まず、第1に、収集・保存・整理の活動であるが、これについては、今までも館員や町民の方々の努力によって相当の成果をあげており、一応所期の目標を達成している。今後も粘り強く、時には年次の目標をあげたり、ジャンル別の収集に努めるなど続けていただきたいと思う。そのための収蔵施設の拡充は焦眉の急を要する大きな課題である。

次に、公開展示活動については、これも日常の活動としては、相当の気くばりを以て行われており、観覧者の感想文を読んでも、意外に若い人々にも驚嘆と感銘を与えていることがよく理解される。喜ばしいことである。将来、解説目録や図録の刊行が実施されるようになれば、より一層人々の理解が深められると思われる。

最後に、学習活動の継続的な実施である。これについて、先述の「要項」で詳細に記しているが、これを幅広く、継続的に実行しようとすれば、相当の人員と予算が必要であることは申すまでもない。したがって、できるところから確実にすすめていくことが望まれる。

従来もセミナーを昭和53年度より継続的に実施しているのであるが、今後も、例えば、宮島の伝統的工芸技術の研修会などを内外の人に計画的に続けられることが必要であろう。その場合、後継者の育成を視点にすえた研修会も重要であるが、更に広く町の内外を対象とし、他の資料館と連携して、計画的に行うこともいがかかと思われる。他資料館との効果的連携は、展示についても今後考えるべき課題であろう。

4. おわりに

宮島町立歴史民俗資料館は、開設後10年、立派に育ってきたといって過言ではない。筆者は、欧米に出張した時、いくつかの市や町で、まず、その市や町の歴史民俗資料館に案内され、ガイドの人の説明にもその町の歴史や民俗に対する誇りが感じられ強い感銘を受けた経験がある。

今後も、宮島町の方々が町立歴史民俗資料館を愛し、誇りにして、いつまでもその堅実な発展のために衆知をあつめて尽力されることを念願してやまない。

資料館の活動

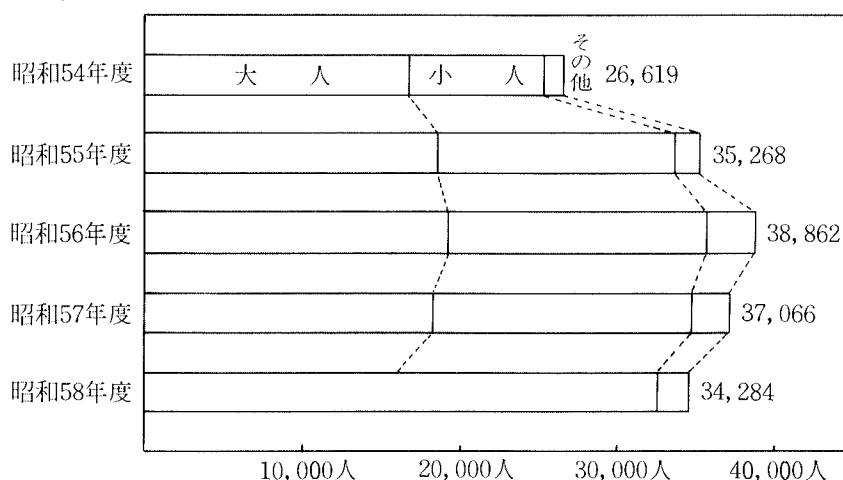
1 入館者数 (昭和58年度)

開館以来の累計 274,812

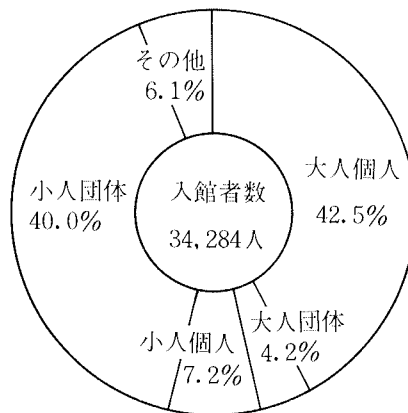
月	大人		計	小人		計	その他	合計
	個人	団体		個人	団体			
4	1,449	155	1,604	243	1,136	1,379	201	3,184
5	1,472	91	1,563	173	2,489	2,662	469	4,694
6	770	151	921	40	2,607	2,647	87	3,655
7	1,179	0	1,179	139	221	360	185	1,724
8	2,122	0	2,122	670	34	704	210	3,036
9	892	257	1,149	46	211	257	178	1,584
10	1,551	359	1,910	556	2,720	3,276	200	5,386
11	1,736	171	1,907	126	3,145	3,271	179	5,357
12	102	72	174	1	0	1	18	193
1	963	30	993	137	0	137	166	1,296
2	582	64	646	24	0	24	107	777
3	1,767	79	1,846	308	1,139	1,447	105	3,398
計	14,585	1,429	16,014	2,463	13,702	16,165	2,105	34,284

※小人は小・中学生、その他は宮島町民・研究者など。休館日は、12月26日～31日。

入館者数の推移 (昭和54年度から昭和58年度まで)



入館者の構成(昭和58年度)



入館者構成の推移(昭和54年度から昭和58年度まで)

	50	62.0	94.6	100%
昭和54年度	大人	小人	その他	
	51.5	94.8		
昭和55年度				
	48.9	91.1		
昭和56年度				
	48.9	93.3		
昭和57年度				
	46.7	93.9		
昭和58年度				

2 年度別予算一覧

	昭和 54年度	昭和 55年度	昭和 56年度	昭和 57年度	昭和 58年度	備 考
報酬	千 450	千 468	千 528	千 1,509	千 1,509	資料館協議会委員、副館長報酬
賃金	35	36	18	20	160	
償費	110	110	60	65	40	展示資料借上謝礼など
旅費	273	153	258	198	219	
需用費	2,700	3,909	3,466	3,702	4,025	消耗品費、光熱水費、印刷製本費など
役務費	60	106	124	111	105	通信運搬費
委託料	5,629	3,899	3,708	3,716	3,147	事務補助、管理保守点検、庭園手入委託料など
使用料・賃借料	9	12	13	277	277	複写機使用料など
工事請負費				265	7,701	補修工事費など
原材料費	50	50	78	67	63	資料作成・修繕用材料
備品購入費	2,570	2,500	2,500	2,500	5,000	図書・展示資料購入費
負担金補助・交付金	460	486	496	534	541	学会協会負担金、補助金など
計	12,346	11,726	11,249	12,964	22,787	

※昭和53年度より昭和56年度まで副館長報酬は兼任のため減額する。

3 資 料 収 集

(1)寄贈資料

資 料 名		寄贈者名	数量・その他
仏箱飯水弁かんざく	壇枕つ指箱し	瀬田義正氏	1点
		〃	1点
		木上晴登氏	1点
		〃	1点
		〃	1点
		〃	1点
		〃	10点
		〃	6点
		〃	1点
元砥とぎか	結石かわ	〃	2点
		〃	1点
かみそり		〃	1点
バリカン		〃	2点
かもじ		〃	1点
財布		〃	5点
印鑑		〃	1点
ラ ン プ		米田勝子氏	1点、宮島焼
大井平		岡田貞治郎氏	1点、筒型
		藤山一雄氏	1点
		〃	3点
		〃	2点
		〃	40点
皿		〃	40点
飯びつ		藤岡国男氏	2点
半ぼ		〃	1点
提燈		〃	2点
こもあみ		原政雄氏	1点
唐白		〃	1点
金庫		宮 忠	2点
ゲート		飯野健次氏	1点
びく		宮 島 町	2点
釣糸		〃	7点
おもり		〃	12点
うき		〃	4点
襖		〃	5点
厳島社頭之図		みよし屋	1点、木版・多色刷、明治7年
旧宮島ホテル全焼に関する新聞記事		森 啓 造 氏	1点、昭和28年9月

資 料 名	寄贈者名	数量・その他
宮島ホテルの沿革	〃	1点、森啓造氏執筆、タイプ原稿
礼 状	〃	2点、宮島ホテル支配人森啓造氏より宿泊客宛
全国主要ホテル一覧表	〃	1点、昭和24年
厳 島 要 覧	〃	1点
宮島ホテル社員誓約書・履歴書・証明書合綴	〃	1点、明治45年～昭和4年
宮島ホテル社員名簿・履歴書綴	〃	1点、明治45年～昭和17年
宮島ホテル辞令簿	〃	1点、明治45年～大正12年
宮島ホテル営業報告書綴	〃	1点、明治45年～昭和18年
宮島ホテル全景写真	〃	27点
宮島ホテル内部写真	〃	8点
宮島ホテル部屋図割	〃	1点
絵 葉 書	〃	51点
全国主要ホテル	〃	1点、昭和16年
株主総会出席人名簿	〃	1点、大正15年
出席株主人名簿	〃	1点、大正14年
上海戦局全図	〃	1点、昭和12年
宣戦布告詔書	〃	1点、昭和16年
新案照明防空併用ランブ	〃	4点
電波妨害用鉛	〃	2点
厳島神社宝物館建設に関する援助依頼状	中江町総代会	1点、昭和7年
宝物館建設寄附募集方法案	〃	1点、昭和7年

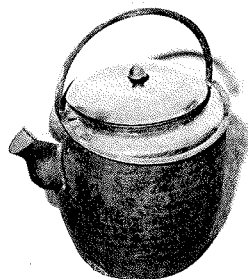
資 料 名	寄贈者名	数量・その他
宝物館建設寄附金割当額通知状	〃	1点、昭和7年
宝物館建設第1回寄附金領収証	〃	1点、昭和10年
宝物館竣工式・開館式に関する協議会出席依頼状	〃	1点、昭和9年
宝物館竣工奉祝祭次第	〃	1点、昭和9年
千畳閣大修繕に関する趣意書及び寄附金募集要項	〃	1点、大正5年
千畳閣修繕費寄附に関する再度の依頼状	〃	1点、大正6年
長浜公園内忠魂碑建設工事設計書	〃	1点
鎮火祭への参加者に対する注意事項示達依頼状	〃	1点
氏神祭神幸の中止に関する通知状	〃	1点
氏神祭に関する協議会開催通知状	〃	1点
満州国皇帝来島に関する注意事項通知依頼状	〃	1点、昭和10年
澄宮来島に関する送迎通知依頼状	〃	1点、昭和8年
澄宮来島に関する宮島踊の踊手勧誘依頼状	〃	1点、昭和8年
高松宮来島に関する送迎通知依頼状	〃	1点
国旗・提灯掲揚に関する通知依頼状	〃	1点、昭和9年
宮島観光協会創立総会出席依頼状	〃	1点、昭和9年
厳島商業協会々則	〃	1点
厳島商業協会加入申込書	〃	1点
大取引（12月31日）改革趣意書	〃	1点、昭和10年

資 料 名	寄贈者名	数量・その他
私設厳島上水道組合定期総会議案	〃	1点、昭和9年
秋季総代会協議事項	〃	1点、大正6年
春季総代会協議事項	〃	1点、昭和2年
秋季総代会提出議題	〃	1点、昭和11年
民力涵養に関する町総代会決議事項	〃	1点、大正8年
厳島町総代会々則	〃	1点
厳島町総代会々則改正草案	〃	1点、昭和2年
安全組合規約草案	〃	1点
厳島町旧総代・厳島同志会連合会決議録	〃	1点、昭和4年
日本赤十字社厳島町分区第1回総会次第	〃	1点、昭和8年
清潔法施行に関する周知方依頼状	〃	1点、昭和9年
水浴場指定に関する通知依頼状	〃	1点、昭和9年
満州国皇帝来島に関する伝染病予防通知状	〃	1点、昭和10年
下肥汲取券の取扱いに関する依頼状	〃	1点、昭和14年
塵芥箱励行に関する周知方依頼状	〃	1点、昭和9年
燈下管制基準法	〃	1点
燈下管制に関する通知状	〃	1点、昭和11年
防空演習実施に関する通知状	〃	1点、昭和11年
厳島町防空警備演習計画	〃	1点、昭和8年
厳島町防護団規約及び厳島町防護計画	〃	1点、昭和8年
厳島町防護団編成表	〃	1点
入営兵士軍服寄贈者芳名録	〃	1点、大正15年

資 料 名	寄贈者名	数量・その他	資 料 名	寄贈者名	数量・その他
海軍協会加入案内	〃	1 点	年越祭の手伝いに関する依頼状	〃	1 点、昭和9 年
神宮大麻及び暦の頒布に関する通知状	〃	1 点、昭和8 年	厳島町青訓商補後援会々則	〃	1 点、昭和8 年
県内廿六神社巡拝国威宣揚祈願に関する通知状	〃	1 点	厳島町青訓商補後援会役員一覧表	〃	1 点、昭和8 年
田実船修祓式に関する通知依頼状	〃	1 点、昭和10 年	厳島町立青年学校後援会々則	〃	1 点
敬神会加入依頼状	〃	1 点、昭和9 年	いつくしみ第45号	〃	1 点、厳島尋常高等小学校発行、昭和7 年
無許可の社寺仏堂教会所等取締りに関する通知状	〃	1 点、昭和9 年	〃 号 第46	〃	1 点、昭和8 年
年越祭予想相場係分 担 表	〃	1 点	〃 号 第51	〃	1 点、昭和9 年
年越祭の出頭に関する依頼状	〃	1 点、昭和8 年	厳島町互礼会々員 録	〃	1 点、昭和10 年



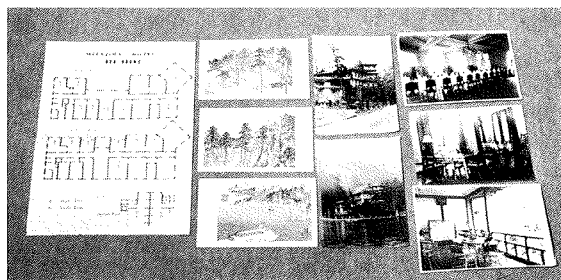
仏壇



水指



こもあみ



宮島ホテル関係資料

(2)寄託資料

資料名	寄託者名	数量・その他
厳島史蹟パノラマ館正面図・側面図	岩村益文氏	1点
〃 平面図	〃	1点
史蹟館説明資料	1	1点
厳島合戦画譜	〃	18点
厳島歴史画譜	〃	5点

資料名	寄託者名	数量・その他
厳島合戦絵巻放送シナリオ	〃	1点
厳島合戦絵巻説明資料	〃	1点、瀬川秀雄氏執筆
宮島歴史のおり草稿	〃	2点

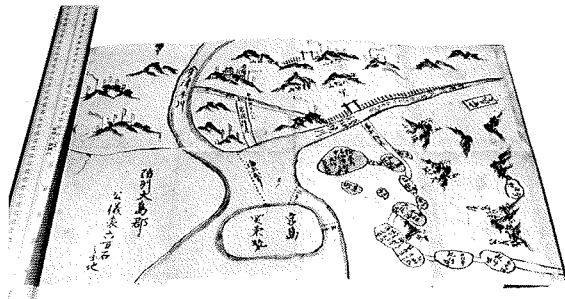
(3)購入資料

資料名	数量・その他
安芸国厳島紅葉谷全	1点、単色刷
大日本海陸名所図絵	1点、玉蘭斎貞秀画、多色刷
安芸州厳島図会	1点、単色刷、江戸後期
安芸土産厳島名所図	1点、多色刷、明治38年
芸州厳島細見之図	1点、単色刷、天保10年
厳島大鳥居之図	1点、多色刷
第二次長州征伐広島口対陣之図	1点
いつく嶋の本地下	1点、着色
厳島道芝記	1点、全7巻5冊
社景図	1点、里見雲嶺画、着色
社景図	1点、林半嶺画、着色
宮島三大祭り	1点、田中正秋画、多色刷、鎮火祭、桃花祭、管絃祭、昭和58年
厳島春望	1点、頼杏坪書
汐満ちて	1点、川北春江書、昭和58年
波の音を	1点、〃、〃

資料名	数量・その他
宮島の	1点、〃、〃
厳島に	1点、〃、〃
花瓶	1点、一角焼
福徳利	1点、〃
角盆	5点、三次雲嶺刀
厳島蔵甲冑図	1点、着色
滑稽宮島みやげ、初編上	1点、嘉永4年
〃 初編下	1点、〃
増補厳島みやげ	1点、明治28年
厳島案内地図	1点、大正12年
厳島案内	1点、大正15年
大広島市街地図	1点、昭和12年
絵葉書	8点、安芸宮島、多色
〃	8点、厳島神社、〃
〃	9点、厳島名所、〃
〃	7点、厳島風影、〃
〃	4点、厳島名所・厳島風景、〃
〃	4点、厳島弥山、単色



安芸州厳島図会



第二次長州征伐広島口対陣之図

4 調査・研究等

1) 館蔵資料の調査

2) 厳島信仰の調査

愛媛県内の厳島信仰の分布についての調査

昭和58年 4月28日：資料調査（広島市・広島市教育委員会）

5月6日： 〃 （広島市・広島市立中央図書館）

5月16日：広島県歴史民俗資料館等連絡協議会理事会（三次市）

5月18日：県博準備室資料調査員会議（広島市）

6月23日～24日：広島県歴史民俗資料館等連絡協議会（千代田町）

7月7日～8日：昭和58年度博物館職員研究協議会・歴史部門（宇都宮市）

8月5日～6日：西日本人文系学芸員研究会（神戸市）

8月12日：資料調査（広島市・みよし屋）

8月25日： 〃 （ 〃 ）

9月8日： 〃 （ 〃 ）

9月29日～30日：広島県歴史民俗資料館等連絡協議会（瀬戸田町）

10月29日～30日：部落問題研究者全国集会（京都市）

11月10日：資料調査（松山市・愛媛県史編さん部）

11月29日： 〃 （広島市・広島県教育委員会）

昭和59年 1月18日：県博準備室資料調査員会議（広島市）

3月14日：資料調査（広島市・長崎氏）

3月21日： 〃 （ 〃 ）

3月26日～27日： 〃 （松山市・愛媛県史編さん部）

5 展 示・普 及 等

昭和58年 4月20日：保存民家の撮影（読売テレビ）

4月27日：「宮島の四季」試写会、意見交換（中国放送）

5月20日：見学案内（佐竹文化財保護委員）

5月25日：来島案内（三篠公民館長寿大学生）

6月6日：「厳島合戦絵巻」の撮影（中国放送）

6月13日：民家・町並み調査への協力（東京大学院生）

6月16日：社会科学習への協力（宮島中学校郷土クラブ）

6月19日：〃（広島学院高校生）

7月5日：「宝珠」・「福神像」の撮影（宮島町観光協会）

7月12日：実習見学（広島大学民俗学受講生）

7月30日：第5回資料館セミナー※

9月5日：資料（歌舞伎番付コピー）提供（帝塚山短大）

9月6日：「管絃船模型」の撮影（宮島町観光課）

10月13日：社会科学習への協力（宮島中学校郷土クラブ）

10月18日：「厳島図会」の撮影（広島テレビ）

11月26日：実習見学（広島修道大学博物館学受講生）

12月10日：見学案内（中華人民共和国駐日大使館書記官）

昭和59年 1月5日：「弁当箱」・「看板」の撮影（LEAD 出版社）

1月8日・9日：保存民家・代表民家・「富くじ証文」・「歌舞伎口上絵」・「厳島神社之図」
の撮影（NHK）

1月14日：見学案内（韓国中高生卓球団）

1月23日：保存民家の撮影（家の光協会）

1月29日：社会科学習への協力（宮島小学校生）

2月2日：〃（宮島小学校生）

2月24日：資料提供（広島県史編さん室）

※第5回資料館セミナー

目的および内容○宮島に残存している石垣をとりあげ、参加者自らがそれを観察しスケッチすることによって、資料の扱い方、歴史の見方を学ぶ。

○絵図などを補助資料としながら、石垣と宮島の町の成り立ちとの関わりについて考える。

主催 宮島歴史民俗資料館

対象および参加者 中学2年生、28名

○和文パンフレットの改訂、英文パンフレットの作成。

○宮島の歴史と民俗No.2の刊行。B5版・72ページ、昭和59年3月30日発行。

6 歴史民俗資料館協議会

昭和58年度資料館協議会委員

委員名（順不同）◎は委員長、○は副委員長

後藤 陽一 広島修道大学教授
定宗 一宏 広島文化女子短大教授
遠藤 泰允 広島県教育委員会文化課長
岡田貞治郎 広島県文化財審議委員
野坂 元良 厳島神社宮司
平山 真栄 大願寺住職

◎岩村 益文

小西 延穂

木上 晴登

宮郷 安輝

木村 義実 宮島町議会議員

森脇 立夫 宮島町議会副議長

○藤岡 国男 宮島町社会教育委員長

宮郷長太郎 宮島町議会議員

昭和58年度資料館協議会

第1回 昭和58年4月12日、第2回 昭和59年2月21日

協議内容

○資料館の改修工事、「忌屋」の復原について

改修・復原の方法、在り方をめぐって議論がなされ、なかでも文化財としての価値を有する建造物をどう保存・活用するか、保存と展示等の機能の調和の方法について意見が交わされた。

○寄託資料の取扱いについて

寄託資料受入れの条件を整備すること、取扱い規則等の不備を早急に解決することなどの要望が出された。

○展示説明について

写真展、常設展示の展示説明の在り方、展示資料に関する小冊子、視聴覚機器の活用の必要性、それらを作成・制作する場合の視点のおき方などについて意見が出された。

○テーマ展示と調査・研究の在り方について

○収蔵施設について

国庫補助金の交付を受けて建設され、未だ処分制限期間を経過していない施設の全面改築の是非・可能性について、文化庁の意見（問題の所在が明確であり、それを解決するための全体計画が定まっていれば前向きに検討する）が、遠藤文化課長より伝えられた。

○資料の購入について

計画的・系統的な資料の購入方法について、議論が為された。

○開館10周年記念行事について

※「収蔵施設等検討会」昭和58年7月8日

協議内容

○資料館施設の諸問題について

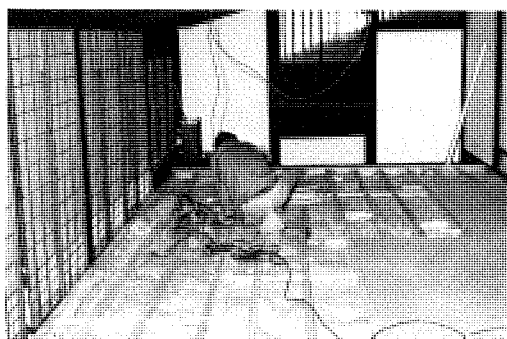
この会は、資料館の緊急課題について協議会で了承された基本的枠組に盛り込む具体的内容、資料館活動に関する長期計画の素案の内容、「宮島町総会計画」（昭和58年）に於ける「博物館」構想に関して今後の資料館・博物館の基本的性格、活動及び資料内容等を検討することを目的として、資料館の要請によって設けられたものである。会の構成員は、協議会委員のうち建築学・歴史学等の専門家数名の方をお願いしている。

協議会との関連性など会の性格や是非についての異論もあると思われ、この点についての検討は必要であるが、開館以来10年を経過し、資料館を取り巻く情勢にも変化がみられる現時点において、こうした会を設け、幅広く意見を聴取することによって資料館の位置づけ、課題と展望（思惟・技術の両面に於ての）を明確にし、次の段階へのステップにするという点では、当然必要といえるであろう。

7 施設の整備

1) 保存民家の改修

- ・ 2階の床貼りを行う（米松、グラスウール、コンパネ）。
- ・ 土間・犬走りの塗替えを行う（カラークリート）。
- ・ 駒寄の一部を取替えて塗装し、腰板・格子の油塗りをを行う。



保存民家2階

2) 展示館A（土蔵）の改修

- ・ 2階の床貼りをを行う（米松、グラスウール、コンパネ）。
- ・ 柱の一部を取替える（桧）。
- ・ 外壁の一部を塗替える（しっくい）。

3) 展示館Dの改修

- ・ 外壁塗装部の塗替えを行う。
- ・ 庇（宮島の町並みに拵えたもの）の傾きを矯正し、瓦の一部を撤去、カラー鉄板一文字葺きとする。



展示館D庇

4) 保存民家・代表民家・渡り廊下・展示館Dの雨漏り個所の補修

5) 「忌屋」の復原※

- ・ 昭和57年度に解体された中西町野坂氏宅の「忌屋」を資料館の庭に復原する。

以上の工事は、昭和58年11月22日から昭和59年2月22日の間に行われ、このため、12月5日から31日までは臨時に休館した。また、この工事に伴い、保存民家2階に置かれていた販売用書籍、及び、資料の一部を旧健康保険宮島保養所へ移転した。なお、この工事は、全般にわたり岡田貞治郎氏の指導を受けて行なわれ、施工は榊増岡組広島支店によるものである。

※工事概要、復原図は以下の通り。

概要

- ・ 木部腐朽破損個所は指示の通り取替え、見掛個所は古色塗をする。
- ・ 真壁は新たに塗上げる（中塗仕上げ）。
- ・ 屋根は割粉葺とし、重し石を置く。
- ・ 基礎石は在来石を使用し、敷き並べる。
- ・ 建具については、格子付内紙張障子（引違い）1ヶ所、台所入口片開板戸1ヶ所を、在来に伴

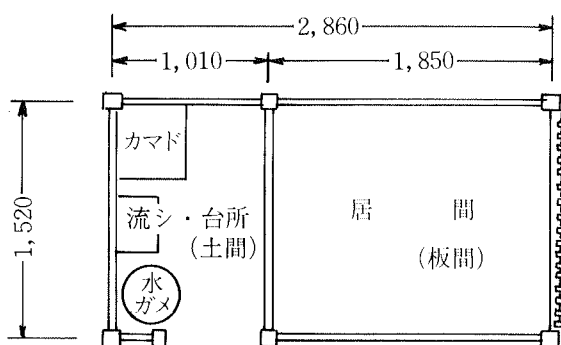
い造り替える。



「忌屋」解体前

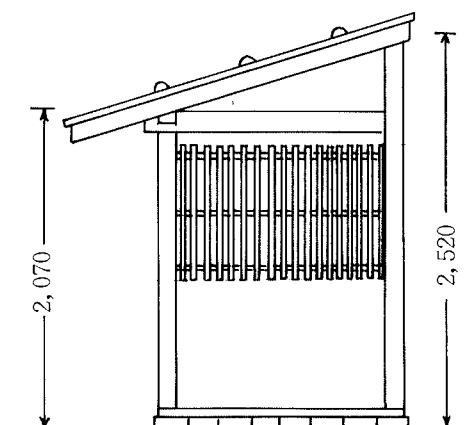


復原後

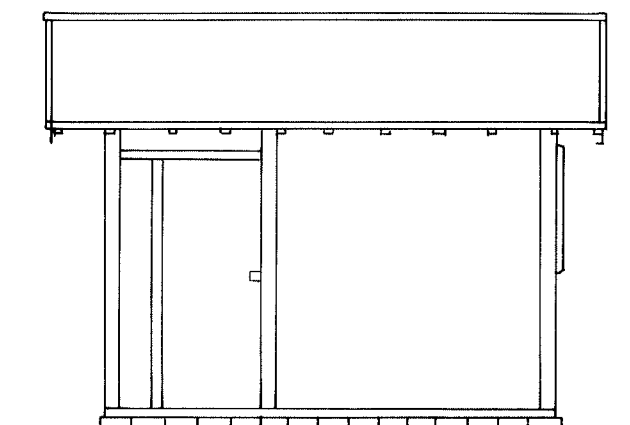


平面図 S = 1 : 50

坪
建坪 $2.86 \times 1.52 = 4.35 = 1.32$



側面姿図 S = 1 : 50



正面姿図

8 購入図書・受贈交換図書

購 入 図 書

編著者名	書 名	出 版
	日本庶民生活史料集成、第26巻・第30巻	三一書房
	日本学術資料総目録、美術工芸篇	朝日出版社
	〃 〃 〃、書籍・典籍・古文書篇	〃
鶴藤鹿忠	中国地方の民家	明玄書房
鶴藤鹿忠 他	中国地方の衣と食	〃
新藤久人 他	中国の歳時習俗	〃
藤原覚一 他	中国の民間信仰	〃
武田明 他	中国・四国の民間療法	〃
大竹市役所	大竹市史、史料編、第1巻～第3巻	大竹市役所
	〃 〃、本編、第1巻～第2巻	〃
演劇博物館	演劇百科大事典、第1巻～第6巻	平凡社
大友佐太郎	辨當箱 その用と美	学研
布田源之助	随筆 瀬戸内海	海洋旅行株式会社
	復刻 安佐郡誌	芸備風土研究会
桜井照登	芸備碑文集、上巻	友田誠真堂
広島県警察史編集委員会	新編 広島県警察史	広島県警察連絡協議会
中国建設弘済会	昭和47年7月豪雨災害誌	中国地方建設局
田村信三	広村古文書の語らい、第1巻～第3巻	鹿水堂
河野通博	漁場用益形態の研究	未来社
美土里町史編集委員会	美土里の歴史と伝説	美土里町
金指正三	近世風聞・耳の垢	青蛙房
	備後叢書、1～5	芸備郷土誌刊行会
	備後史談、第1巻～第18巻	〃
佐藤庄五郎	図説 竹工芸	共立出版
沖本常吉	津和野町史、第1巻～第2巻	津和野町史刊行会
中国新聞社	瀬戸内からの報告	未来社
村瀬兼太郎	随筆珍本 塩尻、上巻・下巻	帝国書院
国立国会図書館調査立法考査局	瀬戸内海における環境破壊に関する諸問題	国立国会図書館
奈良益治郎	新輯 鉄道旅行案内辞典、上巻・下巻	大洋社出版部

鉄道省	改版 日本案内記、東北編～九州編	中外書房
児玉幸多・仲野浩	文化財保護の実務、上・下	柏書房
桜井徳太郎	社会科のための民俗学	東京法令
「重要文化財」編さん委員会	解説版 新指定重要文化財、8	毎日新聞社
辻善之助	新編 明治維新神仏分離史料、第9巻	名著出版
	民衆宗教史叢書、2・3・4・7・10	雄山閣
松下圭一・森啓	文化行政	学陽書房
増川宏一	賭博、II・III	法政大学出版局
原田伴彦	編年差別史資料集成、第3巻	三一書房
橋本素助・川合鱗三	印影版 芸藩志・芸藩志拾遺、第1巻～第26巻	文献出版
国史大辞典編集委員会	国史大辞典、4	吉川弘文館
林屋辰三郎	宇治市史年表	宇治市役所
遂次刊行物		
歴史学研究	515～526	
日本歴史	419～430	
地方史研究	177～180	
広島県文化財ニュース	97～100	
博物館研究	第18巻4号～第19巻3号	
月刊文化財	241号～246号	

受 贈 交 換 図 書

〔広島県埋蔵文化財調査センター〕

ひろしまの遺跡、第11号・第15号

〔広島県立社会教育センター〕

社会教育情報ひろしま、第1号～第3号

〔新市町教育委員会〕

新市町文化財のしおり

〔広島市公文書館〕

広島市公文書館紀要、第6号

志屋・戸山・八木村外役場文書目録

〔広島県立図書館〕

広島県内公共図書館郷土資料目録、第24号
～第25号

〔宮島町〕

重要文化財林家住宅保存修理報告書

宮島町総合計画

〔廿日市町〕

廿日市町史 資料編V

〔厳島神社〕

厳島神社国宝並びに重要文化財防災施設工
事報告書 第3部 美術工芸品収蔵庫建設

〔広島県立美術館〕

昭和56年度～57年度 広島県立美術館年報

〔広島広域市町村圏振興協議会〕

広島広域市町村圏総合文化施設整備調査報
告書

〔広島県史編さん室〕

広島県史研究、8

〔広島県立歴史民俗資料館〕

年報 昭和56年度、年報 昭和57年度

〔広島市教育委員会〕

広島付近の主要交通路の変遷

広島市の文化財 一記念物編一

文化財のしおり

不動院

草津城発掘調査報告

弘住遺跡発掘調査報告

〔府中町教育委員会〕

下岡田遺跡発掘調査概報

〔神辺町立歴史民俗資料館〕

歴史民俗資料館 資料目録III

〔東広島市教育委員会〕

埋蔵文化財調査報告書

東広島市の文化財 石造物(Ⅰ)

埋蔵文化財 浄福寺遺跡

史跡 三ツ城古墳

〔広島県統計協会佐伯支部〕

佐伯郡統計要覧

〔広島県草戸千軒町遺跡調査研究所〕

草戸千軒町遺跡 一第30次発掘調査概要一

草戸千軒、No.106～No.117

草戸千軒町遺跡調査研究所 一10年のあゆ
み一、一発掘調査10年の成果一

〔大聖院〕

霊峰、第227号～第237号

〔村上正名氏〕

福山の歴史と文化財（福山三千年展）

近世あけぼの展

家康と勝成

織と染

五手のあゆみ

〔佐賀県立九州陶磁文化館〕

セラミック九州、No.6～No.8

佐賀県立九州陶磁文化館年報 昭和57年度
〃 館蔵資料目録

〔大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館〕

USA SITE MUSEUM NEWS、No.2
～No.5

宇佐風土記の丘歴史民俗資料館年報 1980

- 年度、1981年度
- 〔鹿児島県立博物館〕
- 鹿博だより、No. 7～No. 8
- 鹿児島県内博物館等自然史部門所蔵資料集
- 〔福岡市立歴史資料館〕
- 福岡市立歴史資料館研究報告、第7集
- 福岡市立歴史資料館年報 昭和57年度
- 近世筑前の海運
- 〔福岡市教育委員会〕
- 野村望東尼と平尾山荘
- 飯盛神社関係資料集
- 〔北九州市立博物館〕
- 北九州市立博物館年報 6、7
- 北九州のまつり芸能
- 昭和の文芸 一和歌・連歌・俳諧と国学一
- 〔長崎市立博物館〕
- 長崎市立博物館々報、第23号
- 〔愛媛県史編さん部〕
- 愛媛県史 民俗、上
- 〔愛媛県教育委員会〕
- 愛媛県民俗地図
- 〔松山市立子規記念博物館〕
- 子規博だより、Vol3-1～3-3
- 松山市立子規記念博物館年報、1
- 〔瀬戸内海歴史民俗資料館〕
- 資料館だより、第15号～第16号
- 瀬戸内海歴史民俗資料館年報、第8号
- 〔山口県博物館協会〕
- 山口県の博物館、第14号
- 山口県の博物館 その付近のみどころ
- 〔防府市教育委員会〕
- 製塩用具と大会所跡
- 防府市文化財調査年報Ⅰ～Ⅳ
- 〔津山社会教育文化財団〕
- 社会教育研究、No. 4
- 〔岡山県立博物館〕
- 岡山県立博物館だより、20号～21号
- 研究報告 4
- 年報 昭和54年度～昭和56年度
- 岡山ゆかりの画人たち
- 〔鳥取県立博物館〕
- 鳥取県立博物館 10年のあゆみ
- 〔神戸市立博物館〕
- 博物館だより、No. 4～No. 6
- 神戸の文化財
- 〔堺市博物館〕
- 館報Ⅱ
- 明治・大正・昭和 日本のおもちゃ物語
- 〔国立民族学博物館〕
- 国立民族学博物館国内資料調査委員 調査報告集、4
- 国立民族学博物館の概要
- 〔奈良県立民俗博物館〕
- 民俗博物館だより、Vol IX No. 4～Vol X No. 3
- 奈良県立民俗博物館研究紀要 第7号
- 〔京都市歴史資料館〕
- 昭和57年度 京都市歴史資料館年報
- 〔京都国立博物館〕
- 昭和57年度 京都国立博物館年報
- 〔紫紅社〕
- 染織の美、第24号
- 〔名古屋市博物館〕
- 博物館だより、No. 32～No. 36
- 〔福井県教育委員会〕
- 鳥浜貝塚
- 〔福井県立若狭歴史民俗資料館〕
- わかさのうるしぬりーうるしぬり・6000年一
- 〔石川県立郷土資料館〕
- 郷土資料館だより、第38号～第41号
- 館蔵品図録
- 〔新潟県美術博物館〕

新潟県美術博物館だより、17～20

〔神奈川大学日本常民文化研究所〕
民具マンスリー、16巻1号～16巻12号
要覧 1983

〔紙の博物館〕
百万塔、第55号～第57号

〔平塚市博物館〕
平塚市博物館年報、第6号
自然と文化、No.6
飛驒の民具 一高山市所蔵資料集一

〔(財)日本美術刀剣保存協会〕
日刀保たたら写真記録資料報告書

〔郵政省逡進博物館〕
資料図録、No.24～No.27

〔家具の博物館〕
博物館だより、No.4～No.5

〔ペンタックス・ギャラリー〕
Pentax Gallery News, No.53～No.55

〔サントリー美術館〕
サントリー美術館、第69号～第71号

〔船の科学館〕
船の科学館報、Vol.6

〔東京都近代文学博物館〕
館報 駒馬野、第34号
近代女流文学展 一昭和前期一

〔東京大学工学部〕
宿根木 伝統的建造物群保存対策調査報告
住居ならびに住居集合の歴史的構成原理の
解析

〔新人物往来社〕
別冊歴史読本 日本と世界の七不思議

〔叢文社〕
毛利元就
続毛利元就

〔千葉県立総南博物館〕
総南博物館報、第24号～第26号、特集

〔埼玉県博物館連絡協議会〕
さいたまのはくぶつかん、第3号

〔埼玉県立博物館〕
埼玉県立博物館だより、43号～44号
紀要8・9
武蔵武士

〔埼玉県立民俗文化センター〕
みんぶんだより、第8号～第9号

〔埼玉県立歴史資料館〕
館報 第4号

〔群馬県立歴史博物館〕
博物館だより、No.10～No.14
群馬県立歴史博物館年報 第3号
〃 〃 第4号
〃 紀要 第4号
群馬ゆかりの文化財
絵馬 一そのすがたと信仰一

〔相川考古館〕
相川考古館だより、No.1～No.4

〔(財)会津民俗館〕
会津民俗館だより、第7号～第8号

〔栃木県立博物館〕
下野の職人展
栃木の名宝展
化石の世界
常設展示解説

〔秋田県立博物館〕
博物館ニュース、No.39～No.44

〔東北歴史資料館〕
東北歴史資料館報 昭和57年度
東北の中世陶器

〔岩手県立農業博物館〕
農業博物館だより、No.32～No.34

〔柳瀬万里氏〕
平家物語

町史のあゆみ

日誌から

昭和58年10月8～10日 日本民具学会に参加する。山形県鶴岡市致道博物館。

10月13日～ 岩惣宿帳の整理。

10月18日 関西大学経済政治研究所へ『宮島の歴史と民俗』を送付する。

10月21～22日 大竹市和田世弘氏宅にて、資料の写真撮影を行なう。

10月24日 「古典に親しむ会」第6回。

10月25～27日 大竹市和田家資料写真の整理。

10月26日 広島市深川小 PTA の来島研修。

10月27日 広島市成人学校で「行事と祭」について講演する。

10月28日 大竹市和田家にて資料の写真撮影をする。

(岩惣宿帳の筆写および投宿者の整理、集計を行なう。)

11月1日 大竹市和田家にて資料の写真撮影を行なう。

11月4日 広島市牛田新町婦人会の来島研修。

11月7日 「古典に親しむ会」第7回。

宮島中学校、島廻り予備研修会(楠見久氏・鈴木兵二氏の講演)

広島市成人学校で「管絃祭」の講演をする。

11月10日 広島市成人学校で「鎮火祭」の講演をする。

11月14日 宮島中学校、島廻りに参加する。

11月15～18日、21日 大竹市和田家にて資料の写真撮影を行なう。

11月22日 広島市三篠小 PTA の来島研修。

11月25～27日 倉吉市斎江鋳物師資料館を訪れ、荒胡社の鐙口釜の写真撮影をする。

中四国民具学会に参加する。倉

吉市歴史民俗資料館。

11月26日 広島修道大学、博物館学実習のため
来島する。

11月28日 大竹市和田家にて資料の写真撮影を
行なう。

11月29日～12月1日 職員研修旅行(浦安市、国
会図書館、電通、ディズ
ニーランド)



鐙口釜、斎江鋳物師資料館蔵

(8月からはじめた大竹市和田家資料の写真撮影を一応終了する。)

12月3～4日 たたら研究会に参加する。静岡県下田市。

12月5日 「古典に親しむ会」第8回。廿日市町教育委員会一色征忠氏に「対岸から見た厳島」について話をしてもらう。

12月8日 東京都東星学園修学旅行来島研修。

佐伯郡大竹市同和教育研究集会に参加し研修する。佐伯町。

12月12日 「古典に親しむ会」第9回。

12月13日 廿日市町民家調査に参加。(宮島町民家調査の準備に入る)。

(大竹市和田家資料の写真フィルムを整理する。)

昭和59年1月9日 「古典に親しむ会」第10回。

1月18日 県博準備室、調査委員会に参加する。

1月27日 警察学校の来島研修。

(長浜、大元神社等町内絵馬を調査する。

NHK「わたしの日本三景」に取材協力する。

大竹市和田家資料の写真フィルムを整理する。)

2月6日 「古典に親しむ会」第11回。

2月10日 大元神社燈籠の実測調査をする。

熊本県旭志村婦人会の来島研修。

2月14日 同和問題講演会参加。もろさわようこ氏「おんなと差別の歴史」。

2月16日 「古典に親しむ会」第12回。

是光吉基氏に「瀬戸内の石造物」について話をしてもらう。

2月24日 岩惣で講演、「宮島としゃもじ」。

2月27日 中国財務局で講演、「宮島の歴史」。

(『宮島の歴史と民俗、2号』掲載の山林に関する原稿などをまとめる。)

3月5日 「古典に親しむ会」第13回。

3月7日 広島工大佐藤重夫氏、学生とともに民家の実測調査を実施。

3月11日 宮島開墾地の実地調査を行なう。

御床浦より山火事が発生する。(～14日鎮火)

3月22日 コミュニティー推進大会に参加する。廿日市町。

3月24日 資料写真フィルム等閲覧のためのリーダープリンターを搬入する。

3月26日 「古典に親しむ会」第14回。

岡田貞治郎氏「宮島の古建築」。

(春休みを利用して、民家の実測調査及び図面作成を行なう。調査予定民家20軒のうち6軒の実測を終了する。

「宮島の歴史と民俗」・「あき」の校正等の作業を行なう。

宮島の災害、とくに山に関する災害の資料を収集、整理する。)

- 4月2日 「古典に親しむ会」第1回。
- 4月11日 『厳島絵馬鑑』の調査。
- 4月16日 御床浦山火事発生地の実地調査を行ない、写真撮影をする。
 (『宮島の歴史と民俗』・『あき』の発刊・発送等を行なう。)
 (町広報紙に『町史の窓』を設ける。)
- 5月12～13日 中四国民具学会。香川県観音寺市。この地にも厳島神社があることを教えてもらう。
- 5月17日 宮島長寿大学「宮島をとりまく法」。
- 5月20日 Sun Sun ひろしま「宮島を知る会」案内。
- 5月21日 石造物調査。大元神社燈籠を実測調査する。
- 5月27日 広島市南観音公民館の来島研修。
 (国立公園50周年記念行事の準備を行なう。)
- 6月3日 国立公園50周年記念「海上学習会」案内。
- 6月4日 「古典に親しむ会」第2回。
- 6月4～6日 神社裏出土礎石の調査。
- 6月8～10日 廿日市町一色征忠氏とともに大竹市和田家にて調査を行なう。
- 6月14日 宮島中学校郷土史研究会来室研修。「考古資料の見方について」。
- 6月15～16日 広島県歴史民俗資料館等連絡協議会、研究会、芸北町。
- 6月16日 大柿町文化財保護委員沖氏来室。
- 6月22日 戸河内町郷土史研究会の来島研修会。
- 6月27日 「燃えろ青少年」運動打合わせ会。
- 7月1日 広島市山口勝士氏宅にて、宮島開墾関係資料の写真撮影を行なう。
- 7月2日 「古典に親しむ会」第3回。
- 7月7日 福岡県宗像大社にて、高舞台の使用例について教示を得、写真を借用する。
- 7月8日 芸備地方史研究会大会 廿日市町。「宮島の山林をめぐる人々の動き」とくに3月の山火事や災害について発表する。
- 7月11・12・16・17日 宝寿院にて資料345点の目録を作成する。
- 7月22日 Sun Sun ひろしま「宮島を知る会」案内。
 (大学生の夏休みを利用して、御笠浜、西の松原、大元神社の燈籠の実測調査を行なう。)
- 8月4日 医療生協で「宮島の歴史と自然」を講演する。
- 8月6日 「古典に親しむ会」第4回。
- 8月23日 東京都社会科研究会巡検案内。
- 8月24日 国立青年の家来島研修。
 (大願寺所蔵資料のうち、建築関係資料の筆写と整理を行なう。)

9月3日 「古典に親しむ会」第5回。

9月12日 雅亮会より『雅亮会100年史』を恵贈される。

9月17日 広島大学平和研の来島案内。

9月25日 大願寺屋根改修につき懸魚の調査をする。

9月29日 広島市宇品公民館で講演「港の民俗」。

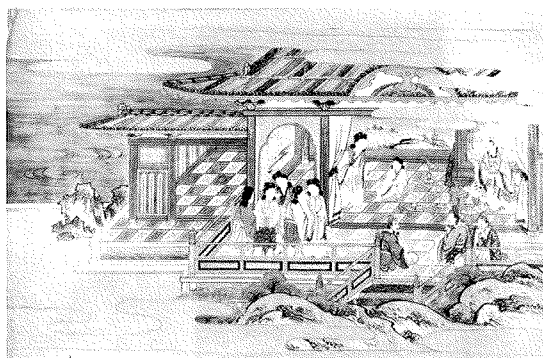
建築編では、昭和59年4月から、岡田貞治郎氏が、町史編さん室で、神社建築の執筆に取りかかっておられる。また民家建築については、広島工大佐藤重夫氏によって、民家の柱組み、間取りの実測及び図面作成がすすめられている。

石造物調査では、廿日市高校是光吉基氏が燈籠の実測調査を定期的にすすめている。

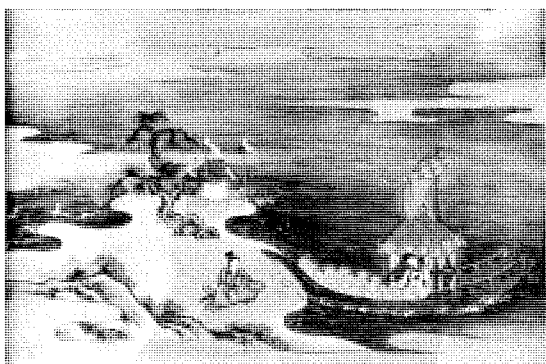
編さん室では、これまで収集した文書資料の筆写、整理を行うとともに、大竹市和田家をはじめ、資料調査を行なった。昭和59年3月には山火事が発生したが、編さん室では宮島の災害年表作成の準備に入っている。また継続して中央公民館の郷土学習講座「古典に親しむ会」を担当し、昭和59年4月から町の広報紙に『町史の窓』を連載し、町史の活動を紹介している。

参考文献

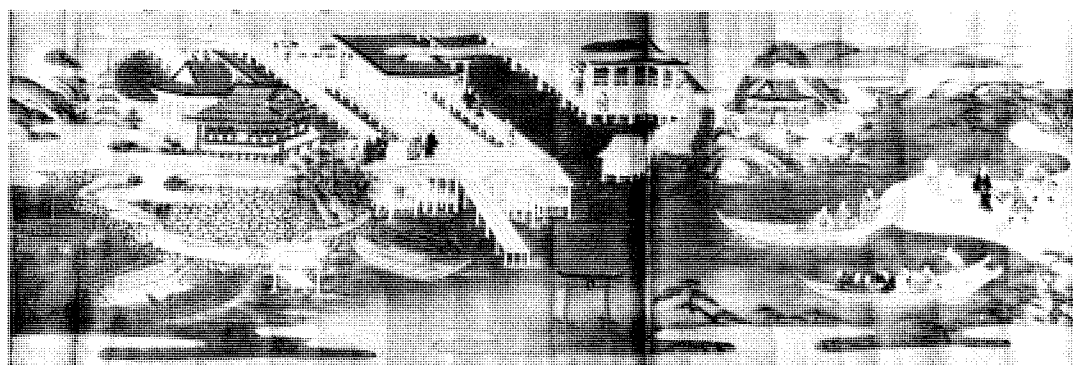
- 『広島県史』古代中世資料編Ⅰ・一九七四
- 中世説話・絵巻ゼミナール「翻刻いつくしま本地（慶応義塾図書館蔵）」（『駅沢国文』第二五号・一九七八）
- 同右「翻刻厳島御縁起（厳島神社蔵）」（『駅沢国文』第一七号・一九八〇）
- 後藤陽一・松岡久人氏「厳島の歴史」（『厳嶋』秘宝第一〇巻・一九六七）
- 松岡久人・藤井昭氏「弥山の山岳信仰」（宮家準氏編『大山・石鎚と西国修験道』山岳宗教史研究叢書一二・一九七九）
- 松岡久人氏「中世の厳島文化」（『広島県史』中世・通史Ⅱ・一九八四）
- 村岡浅夫氏『広島県民俗資料』六・伝説・一九七三
- 同右『広島県民俗資料』八・民間信仰・一九七六
- 同右「伝説の分布」（『広島県史』民俗編・一九七八）
- 大島建彦氏『お伽草子と民間文芸』・一九六七
- 高取正男氏「常民の暮しと旅」（『高取正男著作集』四・一九八二）
- 金子金治郎氏「厳島の文学」（『厳嶋』秘宝第一〇巻・一九六七）
- 五来重氏「寺社縁起の世界」（『国文学解釈と鑑賞』第四七卷三号・一九八二）
- 兵藤裕己氏「厳島神社」（同右）
- 桜井好郎氏『神々の変貌』・一九七六
- 『日本庶民生活史料集成』第二六巻・一九八三
- 『寺社縁起』日本思想大系二〇・一九七五



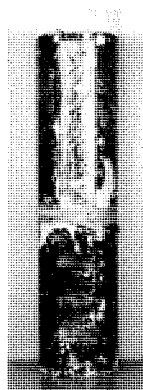
写真⑤



写真⑥



写真⑦





写真①



写真②



写真③



写真④

まゐりてこの御せいでんなり
保元二年三月十六日、あきの守
清盛、いつくしまをおほしめし
たち、おなしく治承元年に此
ゑんぎを御ほうでんにおさめた
まふ也、かならずく秘すへしく

まざるへしとの御せいでんなり、
保元二年三月十六日、あきの守
清盛、いつくしまをおほしめし
たち、おなしく治承元年に此
ゑんぎを御ほうでんにおさめた
まふ也、かならずく秘すへしく

て御たくせんにしたかひて、しう
しんをつとめたてまつるへし、うや
まつて申さくのみ、くたんのことく、たん
しやう五年きのへさる十二月三日、
うちうへんにおさめ、あきのくに、いつ
くしま大明神御ほうてんにおさ
め奉るへし、

写真⑦

されは大明神のちかはせたまふ
は、われをねんするしゆしやうは、かう
せんふつき、はんしやううたかひあ
るへからず、もしふしんのしゆしやうは、
しそんかならずたへはて、その身はす
なはちわるくなるへしと、ちかは
せおはします、しやうじんのべん
さいてんとけんしたまひて、一さ
いしゆしやうのしよぐはんを、なんぞ
まんそくせさらん、しよじんのほん
ぢ、まちくなりと申せとも、あく
まをはらひ、ふつはうをしゆごし
給ふこそ、たもんのふくてんすくれ
たれとて、いつくしま大明神と
あらはれたまふ、この御ほん地を一
たひよみたてまつれば、十たひ
御まへにさんけいしたるよりも

とやうく乃由りりあるまゝして
くしと木中弁になさるゝ御宮
殿百八十てうの御しゆりのはや
はてうつきしんのせんし、おなしき
とし十二月廿一日に、御ほうてんに
おさめたてまつる、明年の二月に
はしめ申、ほうゑのさくしをは
しめ、さか木を御へいと、五からすを
ししやとさため給ふなり、かのすい
こてんわうのせんしのしやうにいは
く、あきのくにいつくしま大みやう神
御くうてん百八十てう、いまよりのち
とうこくは、八人の三くし、かのふくてん
をそへたてまつるへし、きやうしの
しそん、さらに神のくらゐをかるし
め、しやけをわつらひかすへからす、こ
れまつだいによりて、御しやはい
とうこくちう、ざいもくひわたをかさ
ね、みやこへほんさうすへからす、ほう
しんをあらためんときは、しんく
をつくして、百日百やけつさいし
て、にしきをもつて手をまき、そ
のうへをまたにしきにてつつみ、お
もてをかくし、せんめをたれて、百日
のあひた日々に御きやうしのと
き、よくく五かいをたもつて、つゝしん

したてまつるゆへに、御むつまし
 くおほしめして、かせぎをちかつ
 けたまふなり、御まへにすせんぞ
 うのふねをうかへたまふこと、大せん
 にんのみなしこをさいどの御くはん
 なり、されは、ししたる人をもとの
 ことくにおこなひかへして候へは、
 百三十日にみたるゝとは申せとも、五
 年と申五月五日むまのこくに、
 さゝいのかうり川井のむらにて、五
 たひみたれしなり、それにより、
 地の御せんの御まつり、五月五日
 なり、さんのいみは七十五日、しした
 るいみは百日なりとさためたまふ、
 そのいはれなり、しかをがいせんもの
 に、ほたいをあたへへからす、このしま
 三へんほうしゆち、しつふくまん
 のところなるへし、さんそんしやう
 との、によい光明、さうもくをいたさ
 ほんがくしやうちうの月、浪まの
 あひたにかけをうかへ、大じ大ひの
 みつは八はうのたにくへみちて、
 たきのみやのいぬゐのすみちかけ
 れは、いしゆふくのたつみともいへり、
 くはけんとうのみつなり、そのとき、
 しんこんをかうけをして、つねにこ

[illegible]

写真⑥

— 63 —

ひよのつねのしかなりとも、こんしやをくはへがいはすることは、大せつのつみなるへしとて、かのくらのもとをば、あまのくにとすわうのさかゐに、大たきといふところあり、こゝになかされけり、せめての事にたゝかねこまをして、おんかのしまのあたりをすへるところに、にしよりくれなるのほかけたるふねきたる、ちかくなるをみれば、こん／＼りのたまの中にけたかきびじよ一人おはします、そのときくらもと申けるは、いかなるくにのいかなる人にてましますと申ければ、び女こたへてのたまはく、これはなん天ぢくのさいしやうこくのでんにちのひめみやなり、われ日ほん国あきのくにゝきたることは、わうじやうにちかつきて、しゆじやうさいとのためなり、われすてにうへにのそめり、はや／＼くごをまいらせよとありければ、くらもとなにをまいらせんとのたまへば、よねをうしほにてあらひてまいらせよとおほせける、さらはとて、くらまのしまにふねをよせて、かちをとてま

うつり給ふへしとありければ、せん
さいわうきさきよろこひたまひて、
御くるまにめされけり、ひしり御
まほりより、三つのけんをとりい
たし、このけんのとゝまらんとこ
ろを、すみかとさためたまふへしと
て、みなみにむかひてなけたまふ、
一つはりうくじやうにとゝまり
給ふ、一つはしやからいこくへとひた
まふ、あらためてたいりをつくり
いたてまつりけり、しはしはこゝ
にすませたまふところに、せん
さいわういかゝおほしめしけん、き
さきの御いもうとおもひつき
たまひて、きさきの御事をつぎ
になさせ給ひけり、

写真⑤

さてきさきはこれをうらみたま
まひて、かゝるうきよにあればこ
そとて、またとふくるまにめして
とひたまふほとに、日ほんあきつし
ま、いよのくにいしつちのみねに、は
しめておちつき給ふ、このみねには
もとは、いわつかさのこんげんすみた
まふなれば、あるへからすとて、あき

うてきさきはこれにうらみたま
まひて、かゝるうきよにあればこ
そとて、またとふくるまにめして
とひたまふほとに、日ほんあきつし
ま、いよのくにいしつちのみねに、は
しめておちつき給ふ、このみねには
もとは、いわつかさのこんげんすみた
まふなれば、あるへからすとて、あき

ひてひち——んもんをうま
ておこなひ給ふ、日かすかさなり
たまへは、あまりのゆかしさに、二
百日おこなひたまふへきをまち
かね給ひて、百九十七日と申には
うへのきぬをひきのけて御らんす
れば、もとのことくの御すかたに
すこしもかはり給はず、そんひん
として、御ぐしはかたのまはりにはう
はうとおひかゝり給へるを、おしお
こしたてまつる、比は九月十四日の
うしの時とかや、せんさいわうはなのめ
ならすによるこひ給ひて、大わう后
もろともに、いにしへの御物かたりの
かたりおはしまして、たかひに涙
にむせひけり、そゝろにあはれそま
さりける、

写真④

さても大わうは、みねのたき木を
こりたまへは、きさきわうしもろ
ともに、たにの水をむすひて、御
ひしりの御おんををくりたまふ、
そのとき上人のたまふやう、このく
にはほんぶのたやすくすむせかい
にてなし、神つうひしやに、のり

ひてひち——んもんをうま
ておこなひ給ふ、日かすかさなり
たまへは、あまりのゆかしさに、二
百日おこなひたまふへきをまち
かね給ひて、百九十七日と申には
うへのきぬをひきのけて御らんす
れば、もとのことくの御すかたに
すこしもかはり給はず、そんひん
として、御ぐしはかたのまはりにはう
はうとおひかゝり給へるを、おしお
こしたてまつる、比は九月十四日の
うしの時とかや、せんさいわうはなのめ
ならすによるこひ給ひて、大わう后
もろともに、いにしへの御物かたりの
かたりおはしまして、たかひに涙
にむせひけり、そゝろにあはれそま
さりける、

つぎならへたまへは、御くひのほね
なかりけり、これはいかにせんとあ
りければ、またひしりけんをとり
いたし、わうしにもたせたてまつ
り、とうしやうこくへやりたまふに、
とうしやうこくへ行つきたまへは、
おうちのとうせんわうにこのよし
をいろ／＼申たまへとも、ゆめにも
しらすとおほせけり、おやのかた
きの御ことなれはとて、わうしは
けんをぬいてふりたまへは、千人
のきさきたちの御くひ、一どに
はらりとおちにけり、その中
に一人のきさきの御くひはおち
たまはず、これはすなはちせんざ
いわうの御はゝなり、わうしに
あひたてまつりてくはしくかた
りたまひて、そのゝち、みなみのは
なそのよりもるりのはこそを
とりいたして、その中よりも御
くひをとりいたして、わうしに
わたしたまへは、御手をあはせて
をかみたまひてうけとりて、かい
らいこくへそとひたまふ、さても御
こつをそろへならへたまひて、き
ぬひきかけ、だんをこしらへ、ひる

少くも、
 一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百。

写真③

— 57 —

つらさを御らんし給ふにつけても、
つらさのみにて、御涙いまいしほ
こそまさりけれ、

写真②

こつを御らんし給ふにつけても、
つらさのみにて、御涙いまいしほ
こそまさりけれ、

さてきさきの御つけにまかせて、
わうしをひきくして、かいらいこく
すいしやうのむろをたつねたまひ
てゆかせたまふほとに、九十日と申
には、おとにきくかいらいこくすい
しやうのむろへつき給ふ、さてもの
申さんとありければ、たそやこの
いわやへきたるは、にんげんのかよふ
ところにてもなきにとて、たちい
て給ふを見たてまつれば、かうの
けふりにふすほり、ひたふるまゝ
に、たそとはせ給ふ、我はこれとう
しやうこくのあるしせんさいわう
と申ものなり、つまのきさきはか
なくなり候をなけくところに、夢
のつけにこつをもちてこのいはや
までたつねまいりて候、もとのす
かたにおこなひすまして給り
候へと申せと、つけのまします
によりて、たつねまいりて候と
申たまへは、そのときせんにな

まひ七月と申には、ものゝふの手
にかゝりて、この山にてうしなひ
たてまつるとき、しはしものゝふに
いとまをこひて、われをうみ給ふ、
十二年のあひた、この山にてこらう
やかんにやしなはれ、春秋をおくる
なりと申たまへは、ちゝせんさい
わうきこしめし、われこそなんぢ
かちゝよ、これへまいれとありしか
はやうくちかつきおはします、御
ひさのうへゝとありしかは、むま
れてこのかた、恋しきけんふのに
ほひをもしらす、いかてかちゝと申
なから、十せんのをうをけかし申
へきとありければ、たにゝくたらせ
たまひて、そくしんしやうぶつの
水にて、わうしをすすきよめさ
せたまひて、御くしをかきなて
て、なみたにむせひたまひしか、
やゝあつて、かくかたみのありつる
ことよとて、いにしへの御ものかた
りくはしくかたりたまひて、さて
はゝのこつはいづくにあるそとは
せたまひければ、あるいはのはざ
まにゆひをさして、とりいたし
たてまつり給ふ、せんさいわう、御

まひ七月と申には、ものゝふの手
にかゝりて、この山にてうしなひ
たてまつるとき、しはしものゝふに
いとまをこひて、われをうみ給ふ、
十二年のあひた、この山にてこらう
やかんにやしなはれ、春秋をおくる
なりと申たまへは、ちゝせんさい
わうきこしめし、われこそなんぢ
かちゝよ、これへまいれとありしか
はやうくちかつきおはします、御
ひさのうへゝとありしかは、むま
れてこのかた、恋しきけんふのに
ほひをもしらす、いかてかちゝと申
なから、十せんのをうをけかし申
へきとありければ、たにゝくたらせ
たまひて、そくしんしやうぶつの
水にて、わうしをすすきよめさ
せたまひて、御くしをかきなて
て、なみたにむせひたまひしか、
やゝあつて、かくかたみのありつる
ことよとて、いにしへの御ものかた
りくはしくかたりたまひて、さて
はゝのこつはいづくにあるそとは
せたまひければ、あるいはのはざ
まにゆひをさして、とりいたし
たてまつり給ふ、せんさいわう、御

なりけり、御手にあたりたるもの
とてはいはとふし木なり、いとせ
むかたなく、御なみたにゆかも朽ぬ
へし、かなしくおほしめすところ
に、たかきみねにかすかにおさな
きものこゑにて、かうしやうに念
佛申こゑあり、ふしきや、かゝるお
そろしきところにも、にんげんのす
むやらん、まわうてんくかとして、す
てに夜もあければ、こゑにつき
てたつねのほらせたまへは、としの
ほと七つ八つはかりのもの、かみは空
をさしておひのほる、こけむし
たるものか、こらうやかんのあし手
にもつれのほる、いかなるものぞ、これ
はにんげんか、またはてんくまわうか、
しはしとまれ、ものとはんとお
ほせありければ、そのときとまり、
わうし申させたまふは、われは天
狗まわうにても候はず、ちゝをは
とうしやうこくのせんさいわうと
申なり、はゝはさいしやうこくのあし
ひきのみやと申、ちゝせんさいわう、
きまんこくへの御るすに、せんにん
のきさきたちにむしつをゆひつ
けられ、われをはらにもたせた

すてにわうしのたんしやうならせ
 給ふ、さてもわうし、この山に地下
 あはれみたまひて、こらうやかんに
 いたるまでも、ちゝはゝのやうにやし
 なひ、しゆごしはんへるゆへ、わうし
 この山にあり、御こゝろさしふか
 くは、わかすかたをもとのことくに、
 おこなひかへしてみたまへ、さて
 それはいかにとありければ、わうしに
 はつこつをこひたまへや、いはのし
 たよりとりいたし候へし、それを
 もつて、それよりみなみへ九十日ゆ
 きてくにあり、そのくにの名をは
 かいらるごとく申すに、すいしやう
 のむろあり、このいはやにおはし
 ます、ひじりの御名をはふらう
 上人と申なり、この上人こそ、ししたる
 人をもとのことくにおこなひかへ
 したまふなり、それへ御たつねあ
 りて申させたまへや、いますこし
 御物かたり申たく候へとも、たいしやく
 てんの御たつね候はんものをとてか
 きけすやうにうせ給ふ、
 まけい

りくくわんわんわんわんわん

写真①

さてうちおとろきみたまへは、夢

せんさいわうさてはとて、たいりを唯
一人忍ひいてさせたまひ、おほくの
なんじよをしのき給ふほとに、わう
くうにて聞しめしつるよりすくれ
てなんじよなり、日かすやうくつ
もりければ、あるふし木のもとに、
その夜はとまりおはします、しはし
まじろみたまふところに、くれなゐ
のはかまに、しろききぬひきかつき
たる女房の、露にうちしほれたる
か、物おもふ風情にて、うしろむきて
たちたるを、いかなる人やらんとて、
うへのきぬひきのけてみたまへは、
わかたつねたてまつるあしひきの
宮にておはします、これはいかにや、
われに物おもはせ給ふにやとて、
うちうらみたまへは、そのときのたま
ふやう、さてもみつから、御身ゆへに、
ちゝはゝをふりすてゝ、きみはかりた
のみたてまつるところに、なさけなく
すてたまひて、きまんこくへきやう
かうならせ給ひ、けつく、千人のきさき
たちにむしつをいひつけられ、ものゝふ
の手にかかる、この山にて十二年かあ
ひたのくをは、いうてかたりつくすへし、
われたゝならすして七月になり、

資料紹介 — 「厳島縁起」(二) —

宮島歴史民俗資料館学芸員

高橋修三

「厳島縁起」と総称される縁起物語は、貞和二年(二三四六)五月五日の奥書をもつ縁起断簡を最古の伝本とし、以来、多くの人々によって読み継がれ、語り継がれ、書き継がれてきたものである。こうした縁起には、文字のみによるものと絵画を交えたものがあり、また、多様な内容を含むため、歴史・民俗・宗教・文学・美術・芸能という多角的な視点から考察することが可能であり必要な資料といえる。

今日に伝存している「厳島縁起」については、既に、幾多の先学による各分野からの内容紹介、解説、翻刻、研究などの蓄積があり(文末の文献を参照)、ここに紹介する「いつく嶋の本地」^下は、その点、特に目新しい資料とはいえない。しかし、先に記したような内容・価値をもつ資料として、全文を翻刻することに多少の意味があると考え、未消化を顧みずあえて紹介する次第である。

資料の形態は、卷子袋で紙本、詞書(墨書)の部分は金泥の下絵入、その間に極彩絵七面を交えている。表紙には題簽が付されており墨書で「いつく嶋の本地」^下とある。寸法は、縦三四センチ、横一八〇センチ。製作年代は、江戸時代後期と推定されている。保存状態は良好である。

翻刻に当っては、変体仮名をすべて通行の平仮名字体とし、加筆された箇所は「^下」で示し、また、便宜上読点を施した。